



統合報告書
2023

経営理念

ふるさとの発展に役立つ銀行

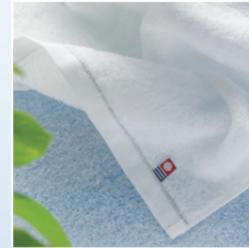
ふるさと銀行として、地域とのつながりを大切に、お客さまのニーズに適応した、きめ細やかな総合金融サービスを提供します。そしてふるさとの発展に貢献し、親しまれ、信頼される銀行となります。

たくましく発展する銀行

高度化・多様化するお客さまのニーズに適確にお応えするために、ふるさとにしっかりと根を下ろした業務を展開し、一層の効率経営と健全経営を推進して、変化に強い強靱な体質をつくりあげます。

働きがいのある銀行

行員一人ひとりの多様性を大切に、革新的で創造的な企業風土を作ります。行員の能力が発揮できる職場環境を整え、人材育成と組織強化を行い、行員にとって働きがいのある銀行となります。



編集方針

愛媛銀行は、この度、全てのステークホルダーの皆さまに当行の持続的な価値創造に向けた取組みをご理解いただくため、「愛媛銀行統合報告書 2023」を作成しました。

最近の業績に加え、経営方針や経営戦略などについて、特徴的な事例などを交え、ご説明しています。詳細な財務データ等については、当行ホームページから「愛媛銀行 ディスクロージャー誌」をご覧ください。

なお、本報告書には、将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。

目次

経営理念 01

Chapter 1

愛媛銀行について

トップメッセージ	03
愛媛銀行の歩み	07
私たちのふるさと基盤	09
財務ハイライト (単体)	11
非財務ハイライト	12
価値創造プロセス	13

Chapter 2

地域価値共創に向けた戦略

長期ビジョンと中期経営計画の概要	15
中計重点施策	
① 金融プラス1 戦略	17
② お客さまへの取組み	21

Chapter 3

地域価値共創を支える経営基盤

サステナビリティへの取組み	25
サステナブルファイナンスと経営支援	29
環境への取組み	31
人財への取組み	35
地方創生、地域活性化の取組み	39
地域社会への取組み	42
ステークホルダーエンゲージメント	43
コーポレート・ガバナンス	45
役員紹介	49
リスクマネジメント	51
コンプライアンス	53
愛媛銀行の概要	55



頭取 西川 義教

ふるさとの未来を見据え、
”地域価値共創“の経営を
推し進めてまいります。

当行の使命

地場企業の成長と飛躍を支援

愛媛県は、東予、中予、南予の3つの地域に分けられ、地域別に特色ある基幹産業で構成されています。また資金ニーズの旺盛な企業が多いことから、非常に魅力ある経済圏です。当行グループは、その経済圏において、預金、貸出金ともに約8割を占める営業基盤を確立しており、ふるさと銀行としての役割を果たしております。

愛媛県の東予エリアでは、日本トップクラスの海事産業に加えて、多様な製造業が集積しており、製造業の出荷額は、四国全体の5割近くを占めています。中予エリアでは、観光

業や商業を中核に第三次産業を中心とした多様な産業が集積しています。南予エリアでは農林水産業が盛んで、柑橘、養殖マダイなど全国 No.1 を誇る生産品目が数多くあり、また水産加工品をはじめとする食料品の製造も行われています。

瀬戸内圏も同様に魅力ある経済圏であり、当行グループは、愛媛県を中心に、この経済圏における地場産業の可能性の扉を開き、成長・飛躍へとつなげていくことが、地域金融機関としての大事な使命であると考えております。

目指す姿と実現に向けたステップ

「地域価値共創型広域プラットフォーム銀行」を目指して

一方、地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化、気候変動、DXの進展、異業種の銀行業参入や金融行政の規制緩和などを背景に、大きな転換点を迎えています。

これまで、金融による支援をメインに地場産業を支えてきましたが、持続的に地域経済を活性化していくためには、非金融分野の支援も極めて重要であり、実効性のある支援を提供するため、様々な業種と連携を組み、新たな地域プラットフォームを築き上げることが欠かせないと考えております。

そのため、当行の第17次中期経営計画で掲げている「金

融プラス1戦略」を核に、新連携のつながりを拡大させ、独自のプラットフォームを形成しようと推進しています。

私が頭取に就任してから、すでに100社を超える多様な業種業態の企業と新連携を実現してきました。この価値共創のつながりの拡大によって、これまで当行単独で課題解決が難しかった案件も、ソリューション提案につながっています。

このように、新たなプラットフォームづくりの挑戦を毎年積み重ねてきたことで、課題解決のできる領域は着実に拡大していると感じています。

「金融プラス1戦略」の進捗

事業領域の拡大に資する“新連携”

事業領域の拡大に関わる代表的なものをご紹介しますと、第一に、2020年1月に山口フィナンシャルグループとの間で結んだ西瀬戸パートナーシップ協定です。同協定に基づく連携では、2020年12月に地域再生支援を目的に「にしせと地域共創債権回収(株)」を設立、2021年7月にはシッフファイナンス専門のコンサルティング会社を目指す「(株)西瀬戸マリパートナーズ」を設立しました。この協定を締結してからこれまでの3か年累計で1,041億円の提携効果が生まれております。

また、「(株)西瀬戸マリパートナーズ」は、当行が得意とするシッフファイナンスのノウハウを活かして、海事産業発展に向けた強力なソリューションを、愛媛県(今治市)のみならず山口県や広島県を含めた瀬戸内経済圏へ展開していることと立ち上げた会社であり、海運造船業に精通したシッフファイナンス専門人材の育成、船舶評価等の一元管理システムの開発などを推し進めています。また、「海事産業交流会2022」の開催や「パリシップ2023」への協力(セミナー運営)などを通じて海事産業の方々との有益な交流の機会を設けました。

なお、船舶評価等の一元管理システムの開発は、国内初の

取組みとなります。シッフファイナンスの与信判断は非常に属人的な部分が多く、たとえばオペレーターの力量、船舶の中古船マーケットでの評価額など、重要な確認要件が多数ありながら、データによる一元管理は行われてきませんでした。そうした状況を打開するべく、マネー・ローンダリング対応なども含め、専門性の高い業務のシステム化に取り組んでいます。第一次開発が現中期経営計画期間内に完了予定で、次期中期経営計画の中で、このシステムを活用した事業拡大を展開していこうと考えております。

第二に、2021年11月に愛媛県の地元中核企業に数えられるセキ(株)と南海放送(株)との3社共同出資による異業種連携型の地域商社「(株)フレンドシップえひめ」の設立です。同社は、地元企業の販路拡大・売上増強を積極的に支援することを目的に立ち上げたものです。ECサイトの立上げやカタログギフトの販売開始、松山市・今治市の委託業務の受託などの実績を積み重ねてきた結果、ECサイト会員数7,000名超(2023年6月)、カタログギフト7,000部突破など、地域産品の販路拡大に向けた足固めが進んでいます。

こうした“新連携”による事業領域拡大への取組みは、着実に進んでおり、今後も引き続き積極的に推し進めていく計画です。

新たに始動した2つの画期的な挑戦

「地域価値共創型広域プラットフォーム銀行」の実現を目指していく上で、「金融プラス1戦略」をさらに発展させようと、当行グループでは、「第18次中期経営計画」につなげていく

新たな2つのプラットフォームの構築に着手しております。一つ目は、個人向けの「広域ローン共通プラットフォーム」です。個人ローンの広域戦略として、当行が提案し、SMBC



コンシューマーファイナンス(株)及び(株)NTT データと共同開発してきたプラットフォームであり、これが2023年秋に稼働予定となっております。約3年の準備期間を経てここまで漕ぎつけました。より多くのお客さまにご利用いただける自動リトライ機能(複数の保証会社へ自動でローン審査を行う機能)や契約手続きのDX化により、お客さま、参加金

サステナビリティへの取組み

サステナビリティ推進体制の整備

当行は、かねてより社会・環境課題への取組みを行っており、2008年には「CSR宣言」や「環境方針」等を公表しています。2019年に「SDGs宣言」、2020年に「消費者志向自主宣言」、そして2021年に「サステナビリティ方針」を公表しました。2022年には「サステナビリティ委員会」の設置、「投融资方針」や「GHG排出量削減目標」の公表などを行い、2023年5月には「ESG投融资累計実行目標額」

地方創生 / 地域活性化の推進

地域金融機関の重要な使命の一つである「地方創生/地域活性化」については、第一に、地域の新規事業創出を支援する取組みを行っています。たとえば、オープンイノベーションによって新規事業の創出を目指す伴走支援型プログラム「ひめぎん新規事業創出プログラム」(KPMG ジャパンとの

融機関の双方にとって、メリットの大きい仕組みを構築中です。当行グループにとっても、新たな収益機会の獲得が期待できます。引き続き協働で開発を進め、個人ローンの広域展開への足掛かりにしていきたいと考えております。

二つ目は、次世代金融サービスに向けた「新APプラットフォーム」構想です。当行では2024年1月に勘定系システムの更改を予定しており、それに合わせて、外部連携の体制を強化していくものです。当行は、勘定系・情報系のシステムを自営で運営する数少ない銀行であり、システム人員を抱え、継続的な人材育成により常に時代の変化に迅速に対応することができるという大きな強みがあります。この強みを活かし、当行が自営する勘定系システムを核として、API連携*により内外の各サービスと接続する「新APプラットフォーム」を構築中です。今後の当行のデジタル戦略を支える新たなプラットフォームとして、無限の可能性が広がっていくものと期待しております。

この2つのプラットフォーム構想は、地域金融機関としては極めて画期的かつ先駆的な取組みとなりますので、しっかりと開発していこうと考えています。

* API連携:API(Application Programming Interface)を用いて異なるソフトウェアやプログラムをつなぐ(連携させる)こと。これにより、「プログラミング開発コストの削減」、「公開ソフトウェアのデータ活用」、「ユーザーの利便性向上」、「セキュリティの向上」等のメリットがある。

を定めるなど、サステナビリティへの取組みを確実に推し進めていくための体制を整備してきました。

また、金融商品面では、2022年に「サステナブルファイナンス」として「グリーンローン」や「サステナビリティ・リンク・ローン」などの取扱いを開始し、2023年6月には、新たに「ポジティブインパクトファイナンス」と「ブルーローン」の取扱いを開始しております。

共催)は、2022年度で3年目を迎え、これまで、愛媛県を代表する企業12社が参加しました。また、「えひめイノベーション起業塾」(2019年から開講)と「えひめアグリイノベーション起業塾」(2021年から開講)という2つの起業塾を開講し、起業を夢見る若手人材や創業間もない事業

者の成長を後押ししています。この2つの起業塾に参加した塾生のうちのべ50名が起業の夢を果たしています。

第二に、「金融プラス1戦略」の一環として積極的に推し進めている多種多様な地域連携の取組みです。地方創生や脱炭素、地域医療、DX推進など、地域のサステナビリティに資するための、地域価値共創に向けた多様な連携協定を、地域の行政や全国の事業者との間で積極的に結んでおります

(詳しくはP27-28参照)。直近では、日本政策金融公庫との連携を強化しました。2023年2月に、当時の副総裁と、これからの地域事業者支援には、非金融分野の支援が重要であるとの認識で一致し、そこから、日本政策金融公庫の愛媛県内の3支店及び3つの事業と包括的に連携する、四国初の「愛媛モデル」の構築に至っています。

むすび

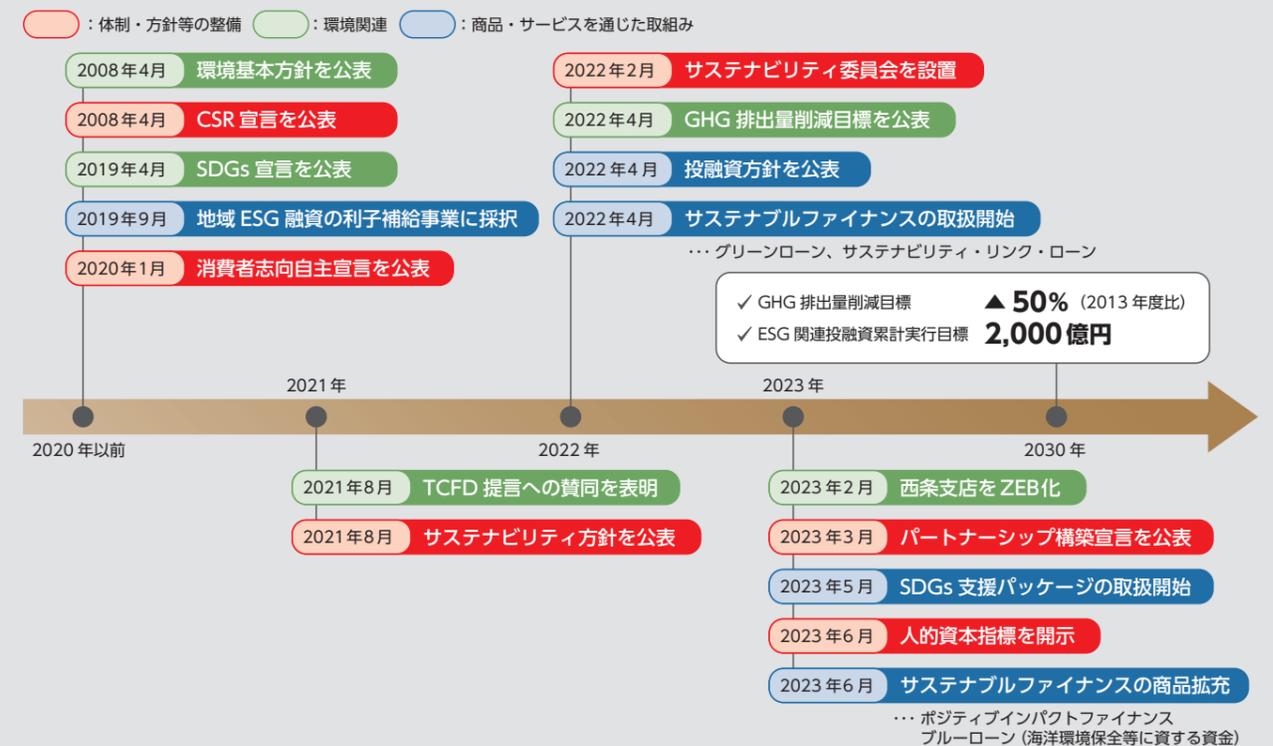
“地域価値共創”の実現を目指す

当行はこれまで、地元愛媛県の底堅い経済基盤や創業以来108年にわたる地域との信頼関係のもと、地域金融機関として独自のノウハウとネットワークを築き上げてきました。そして多様な“新連携”を推し進めてきたことで、新たなノウハウとネットワークが加わってまいりました。

その“新連携”をフル活用して、従来の銀行業の枠組みや概念を超えた新たなプラットフォームを構築することで、“地域価値共創”の実現を目指してまいります。

当行グループは、お客さま本位のスタイルを守り続け、今後も信頼を積み重ねてまいります。そして、お客さまはもとより、株主・投資家の皆さま、地域社会の皆さま、従業員に至るまで、すべてのステークホルダーから、経営理念に掲げる「ふるさとの発展に役立つ銀行」であると真に評価していただけるよう、積極果敢な挑戦を続けてまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧をお願い申し上げます。

愛媛銀行のサステナビリティへの取組みの推移



愛媛銀行の歩み

愛媛銀行は、創業以来、100年を超える長きにわたり、一貫して「無尽」の精神を忘れることなく、地域の皆さまに寄り添い、地域の皆さまにとってかけがえのない銀行を目指して歩み続けています。

1915年9月
東豫無尽蓄積株式会社設立
無尽業法の成立を受け、愛媛県内最初の無尽会社である「東豫無尽蓄積株式会社」が西条市で設立されました。



1943年 愛媛県内の無尽会社5社が合併し愛媛無尽株式会社を設立

1951年 相互銀行に転換、愛媛相互銀行となる

1953年 内国為替業務開始

1971年 大阪証券取引所市場第二部へ上場翌年、同第一部へ指定替え

1973年 愛媛県指定代理金融機関となる

1975年 外国為替公認銀行となる

1977年 東京事務所開設

1983年 財団法人愛媛(相互)銀行 ふるさと振興基金設立

1985年 東京証券取引所市場第一部へ上場

1989年 普通銀行に転換、愛媛銀行となる

1994年 海外投資貿易相談所の設置

2000年 北温信用組合と合併

2006年 関連会社「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立

2007年 日本格付研究所(JCR)における格付けが「A-」に引き上げ

2009年 中小企業庁「地域力連携拠点」として選定

2013年 関連会社「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」設立

2014年 「えひめアグリファンド投資事業有限責任組合」設立
「地域金融機関等に対する低炭素化プロジェクトの専門派遣事業」に採択

2015年 創業100周年記念式典



2017年 愛媛県と地方創生に関する包括連携協定の締結、愛媛県内20市町との連携協定締結が完了

2018年 「えひめ地域活性化投資事業有限責任組合」設立

2019年 執行役員制度導入

2020年 山口フィナンシャルグループと「西瀬戸パートナーシップ協定」の締結

「えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合」設立



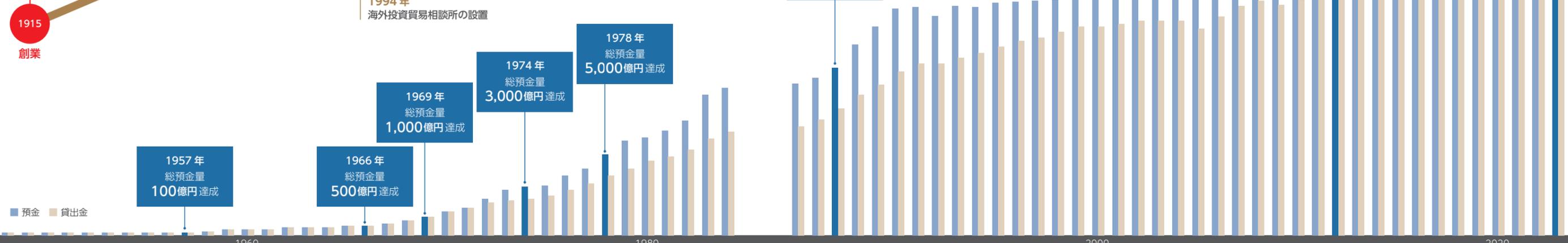
西瀬戸パートナーシップ

2021年 第17次中期経営計画スタート
TCFDへの賛同表明
(株)西瀬戸マリンパートナーズ設立
(株)フレンドシップえひめ設立

2022年 東京証券取引所プライム市場へ移行

目指す姿
地域価値共創型
広域プラットフォーム銀行

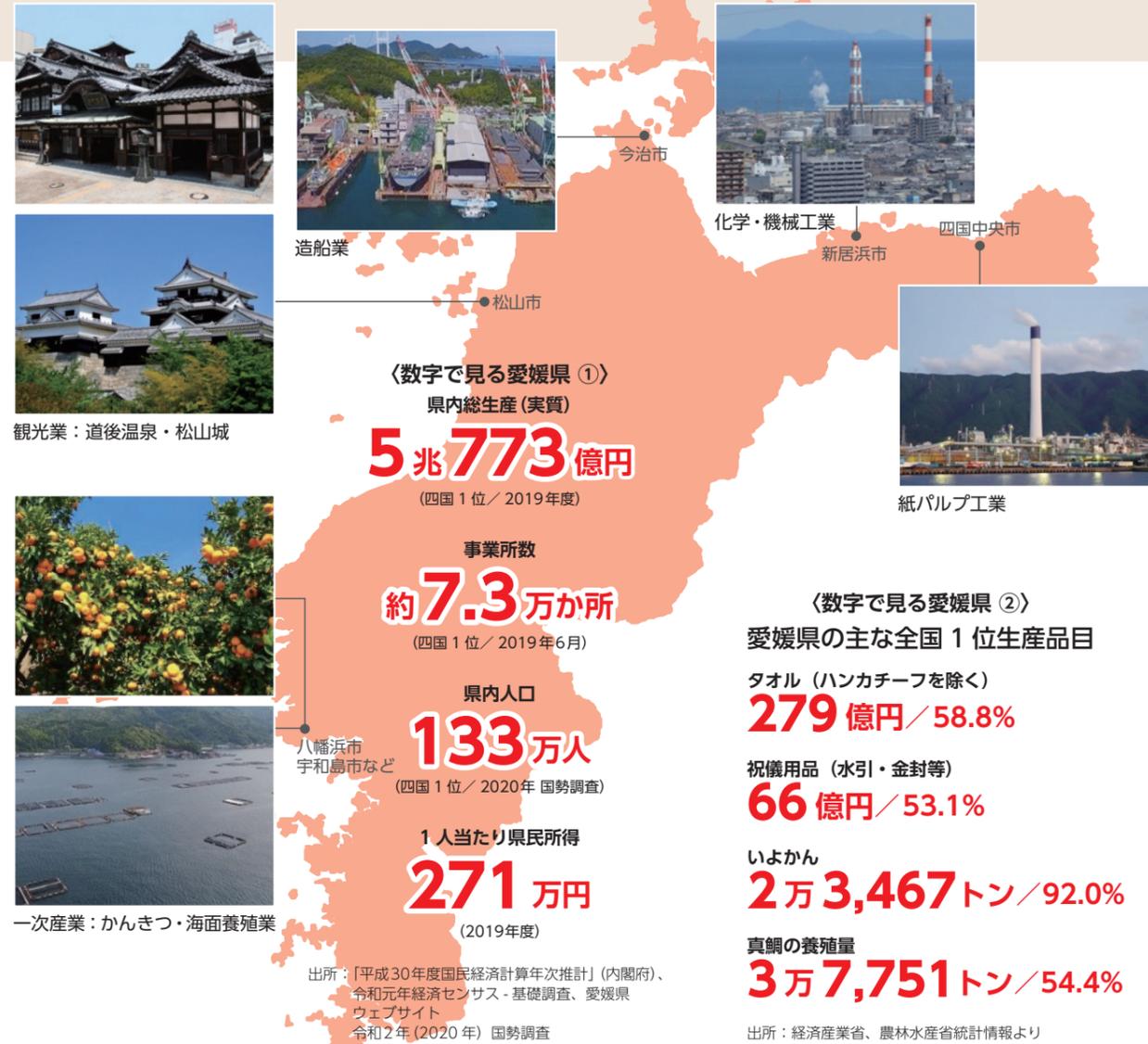
2023年
総預金量
2兆6,251億円
貸出金
1兆9,275億円



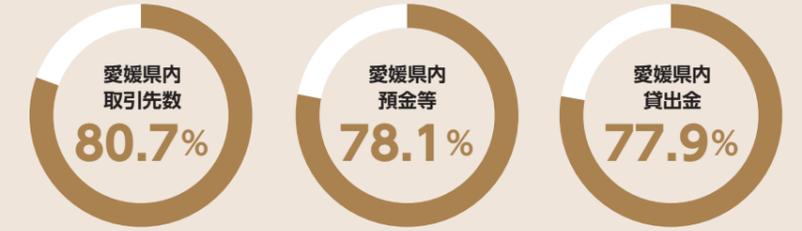
社会の動き

- | | | | | |
|----------------|---------------------|---|--|------------------------------------|
| 1929年 世界恐慌 | 1964年 東予地方が新産業都市に指定 | 1985年 プラザ合意 | 2000年 松山市が中核市に昇格 | 2017年 第72回国民体育大会 愛媛(えがお)つなぐえひめ国体開催 |
| 1941年 太平洋戦争 | 1964年 東京オリンピック | 1985年 四国初の高速道路として松山自動車道の三島川之江IC-土居ICが開通 | 2005年 ベイオフ全面解禁 | 2020年 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行 |
| 1945年 終戦 | 1970年 日本万国博覧会 | 1988年 瀬戸大橋開通 | 2006年 西瀬戸自動車道の一部未開通部分が完成し、1本の道路としてつながる | 2021年 東京オリンピック |
| 1946年 南海大地震が発生 | 1973年 第一次オイルショック | 1991年 パブル崩壊 | 2008年 リーマンショック | 2022年 ロシアによるウクライナ侵攻 |
| | 1979年 第二次オイルショック | 1999年 西瀬戸自動車道が全面開通(島部の一部は未開通) | 2013年 日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入 | |
| | | | 2016年 日本銀行がマイナス金利政策導入 | |

愛媛県は、四国4県随一の工業県であり、加えて農業や漁業を育む豊かな自然や、松山城、道後温泉をはじめとした観光資源などにも恵まれた、成長ポテンシャルの高い地域です。



当行の取引先数、預金、貸出金の約8割は愛媛県内が占めています。



愛媛県は、3つの地域ごとに特徴豊かな産業構造を有しています。

東予地域

- ・今治市
- ・新居浜市
- ・西条市
- ・四国中央市
- ・上島町

製造出荷額が県全体の8割近くを占める工業地域

四国中央市及びその周辺では、紙関連産業が発達しており、紙パルプはもちろんのこと、紙を原材料として衛生用品や水引などを作る紙加工業、製紙用機器を生産する機械製造業などが数多く立地しています。新居浜市・西条市には、別子銅山を起源とする非鉄金属業や、それに関連した化学・一般機械関連の企業などが集積しています。今治市では、海運や造船関連、電気機械、タオルやアパレルを中心とした衣服・繊維関連などの企業が数多く立地しています。第二次産業、特に製造業が多い地域ですが、風光明媚なサイクリングの聖地である瀬戸内しまなみ海道など、観光資源も豊かな地域です。

中予地域

- ・松山市
- ・伊予市
- ・東温市
- ・松前町
- ・砥部町
- ・久万高原町

愛媛県の産業・観光・文化などの中心地域

愛媛県の中央部に位置し、県庁所在地である松山市を中心とした都市部には、県内随一の商業地域に加え、医療、教育、文化施設が集積しており、第三次産業が盛んです。道後温泉や松山城など、歴史や文学にまつわる観光地が多数あるほか、石鎚山、四国カルスト、面河溪などの豊かな自然にも恵まれています。製造業についても、ボイラーや農業機械などの一般機械や金属加工、鰹だしなどの食品メーカーが数多くあります。また、臨海部には大手の繊維・化学合成品の工場が立地しています。

南予地域

- ・宇和島市
- ・大洲市
- ・西予市
- ・八幡浜市
- ・愛南町
- ・内子町
- ・伊方町
- ・鬼北町
- ・松野町

豊かな自然に恵まれた、多彩な農林水産地域

愛媛県は、いよかんなど、生産量が日本一のかんきつが多数あり、中晩柑類の生産量が日本一です。南予地域は、その主力地域であり、果樹栽培が盛んな地域です。また、宇和海では養殖業が盛んで、マガイや真珠の生産量も全国トップクラスであり、豊かな水産資源を活用した水産加工業を営む企業が立地しています。また、愛媛県の特産品であるじゃこ天、蒲鉾などの魚肉練製品を生産する製造業者が立地するほか、バイオテクノロジーを駆使し調味料などを生産する食品業や衛生材料の製造業者など、独自の分野で高い企画・開発力を持った企業が立地しています。

Topics 日本最大の海事産業が集積する「今治市」

歴史と地形が育んできた海事産業都市

今治地域に日本最大の海事産業(海運業・造船業・船用工業)が集積した背景には、中世の村上水軍の活躍や交通の要衝として栄えてきた歴史とともに、多数の島々と複雑に入り組んだ港に適した地形があります。「愛媛船主」と呼ばれる外航船主の集積は、香港・ギリシャ・北欧と並び世界4大船主と言われています。

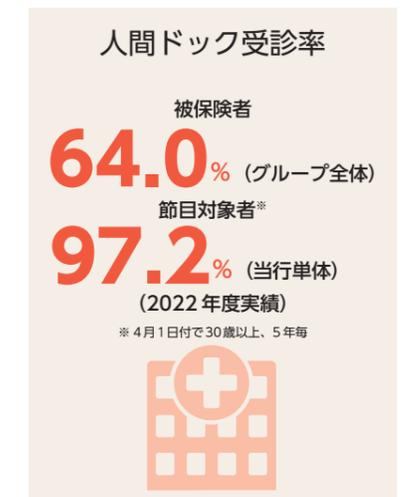
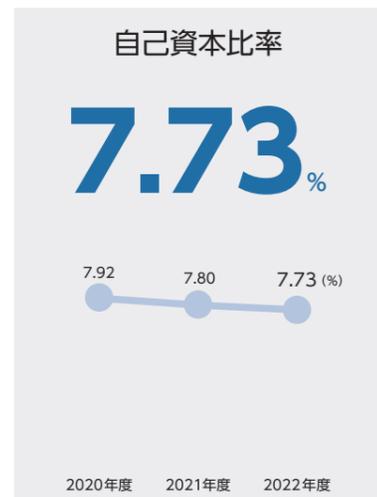
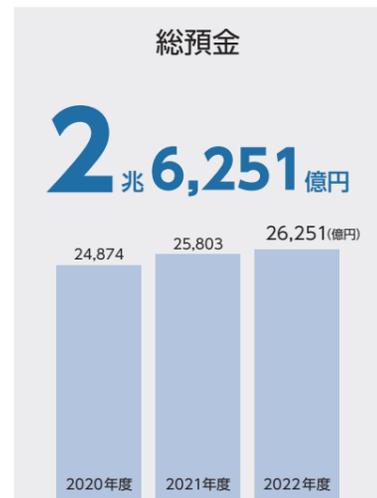
世界でも類を見ない海事産業集積エリア

今治地域には、船を「使う者」(海運業)と船を「造る者」(造船業・船用工業)が同じ地域に同居し、互いに影響しあう良好な環境が古くから築きあげられています。こうした海事産業の集積は、世界的にも例がないと言われています。現在、海事産業で働く人は約1万人を超えと言われており、巨大な雇用を生み出し、地域経済の活性化・発展に大きく貢献しています。

日本全体の約3割を超える船舶が今治で建造

今治市には14の造船所があり、2020年の新造船の竣工量は約90隻で、国内シェアの約18%を占めています。今治市内に本社のある造船所グループ全体では、国内で建造される船舶の35%を占めており、今治市の造船企業は名実ともに業界を牽引しています。また、外航海運会社は約70社あり、その船主が実質的に所有・支配する外航船は日本全体の約30%を占めています。





当行を取り巻く経営環境

- 人口減少 / 少子高齢化
- 感染症 / 気候変動
- 経営者の世代交代
- 金融行政
- マイナス金利
- 異業種の銀行参入
- デジタル化

活用する経営資源

財務基盤

- ・安定した収益力
9期連続50億円超の純利益計上(連結)
- ・健全な貸出資産
貸出金1兆9,275億円、
開示債権比率 1.74%

人財

- ・グループ従業員 1,346名
- ・質の高い営業人財
- ・外部機関へ出向した経験のある人財(146名)

ノウハウ・機動性

- ・創業以来の船舶融資ノウハウ
- ・自営のシステムによる戦略案件の機動的対応

地域とのつながり

- ・多様な愛媛県内企業及び個人との取引基盤
- ・同業種・異業種との協業・連携
- ・自治体及び県内大学等との連携

サステナビリティ経営

経営理念

- ふるさとの発展に役立つ銀行
- たくましく発展する銀行
- 働きがいのある銀行

>

サステナビリティ方針

>

CSR宣言

SDGs宣言

消費者志向自主宣言

地域価値共創に向けた戦略

第17次中期経営計画

**変革への挑戦
2nd stage**

～地域再起動のプラットフォームへ～

基本方針 1

「金融プラス1戦略」の推進

基本方針 2

効率経営の実践

基本方針 3

強固な経営基盤の確立

第17次中期経営計画

当行が**地域再起動のプラットフォーム**となり、**新連携による「金融プラス1戦略」**を通じて、お客さまに新たなソリューションを提供

HIMEGIN PLATFORM
新連携による金融プラス1戦略

地域価値共創を支える経営基盤を構築するための取組み

E

環境への取組み

- 気候変動への対応

S

社会への取組み

- ステークホルダーエンゲージメント
- 人財育成
- 地域社会への取組み

G

ガバナンスへの取組み

- コーポレートガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス

目指す姿

地域価値共創型
広域プラット
フォーム銀行

ステークホルダーとの
地域価値共創

お客さま

ニーズに応じた
最適なサービス

株主

安定した企業価値
の向上

従業員

多様な人財が
活躍する職場

地域社会

地場産業の振興

地域価値共創の循環による持続的な企業価値の向上

目指す姿
地域価値共創型
広域プラットフォーム銀行

成長戦略

お客さまに寄り添いながら、
新連携による「金融プラス1戦略」の広域展開等により、
当行独自のプラットフォームを形成し、
地域価値の共創を実現します。

3rd
STEP

第18次中期経営計画

2nd
STEP

現中計

第17次中期経営計画 (2021～2023年度)

変革への挑戦 2nd stage

～地域再起動のプラットフォームへ～

1

「金融プラス1戦略」
の推進

2

効率経営の
実践

3

強固な経営基盤
の確立

1st
STEP

前中計

第16次中期経営計画 (2018～2020年度)

変革への挑戦

～すべてはお客さまのために～

収益構造改革

お客さま本位の業務改革

役職員の行動改革

基本方針

- 1 「金融プラス1戦略」の推進
新連携や事業領域拡大等の取組みにより収益を極大化します。
- 2 効率経営の実践
リスクアセットコントロールによる自己資本比率の改善、ローコストオペレーションによるOHRの改善等により、様々な環境変化に対する適応力を高めます。
- 3 強固な経営基盤の確立
コンプライアンス及びリスク管理を徹底し、コーポレートガバナンス、サイバーセキュリティ、マネー・ローンダリング等への対応を一層強化します。

全体戦略

- 1 地域戦略
アフターコロナの地域再起動のため、コンサルティング機能を発揮し、地域のプラットフォームとしての存在感を高めます。
- 2 広域戦略
新連携による「金融プラス1戦略」、異業種との連携による業務範囲拡大及び消費者ローンの全国展開等によりトップライン強化を目指します。
- 3 グループ総合戦略
愛媛銀行グループが一体となり、異業種企業との連携も活用しながら、総合金融サービスを提供することで、グループシナジーを最大化します。

第17次中期経営計画最終年度(2023年度)
の主要計数目標と2022年度実績

計数目標は2023年度：単体

	収益性	
	2022年度(実績)	2023年度(目標)
当期純利益	48億円	50億円以上
コア業務粗利益	296億円	282億円以上
OHR(コア業務粗利益経費率)	69.10%	73%未満

※ OHR 営業経費÷コア業務粗利益

	健全性	
	2022年度(実績)	2023年度(目標)
自己資本比率	7.73%	8%以上
開示債権比率	1.74%	1%台

※ 自己資本比率：自己資本額÷リスクアセット
※ 開示債権比率：開示債権残高÷(貸出債権残高+保証等債権残高)

	成長性	
	2022年度(実績)	2023年度(目標)
総預金残高	2兆6,251億円	2兆5,000億円以上
貸出金残高	1兆9,275億円	1兆8,500億円以上

個別戦略

1. 新連携による「金融プラス1戦略」
2. コンサルティング戦略
3. デジタル戦略
4. ESG・SDGs 戦略
5. 人財戦略
6. 生産性向上戦略
7. 市場戦略
8. 経営管理態勢強化

「金融プラス1 戦略」により、事業領域の拡大を推し進めています。

株式会社フレンドシップえひめ

(2021年11月設立)

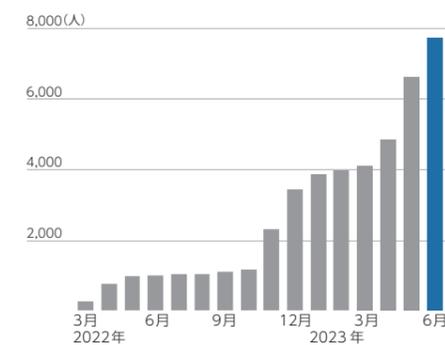
同社は、愛媛県の中核企業である「セキ株式会社」と「南海放送株式会社」との3社で、地域商社として2021年11月に設立しました。2022年3月に、ECサイトを立ち上げ、同年5月には、カタログギフトの販売を開始し、地域商社としての販路拡大支援業務をスタートしました。ECサイトの取扱商品は、立ち上げ時から3倍以上の150アイテムを超え、ECサイトの会員数も、7,000人を突破し、地域商社としての魅力が高まっています。

また、2022年5月に伊予市とふるさと納税制度の推進に関する連携協定を締結し、松山市の「『まつやま農林水産物ブランド』のブランド力向上施策策定業務」や、今治市の「今治市地域商社機能構築調査検討業務」といった委託業務を受託するなど、自治体向けのコンサル事業においても、実績を積み重ねています。

2023年度も、自治体の委託業務の受託やカタログギフトの第3弾の提供などが決まっており、地域商社としての強みを活かしながら、地域に、貢献してまいります。



ECサイト会員登録数の推移



株式会社西瀬戸マリパートナーズ

(2021年7月設立)

瀬戸内の主要産業である海事産業の更なる発展に貢献するべく、山口フィナンシャルグループと共同で、2021年7月、「株式会社西瀬戸マリパートナーズ」を設立し、同年10月から本格的に営業を開始しております。

主に「シップファイナンス業務の高度化支援」と「海事産業事業者の交流促進」を行っており、海運造船業に精通したシップファイナンス専門人材の育成を目的とした勉強会も開催しております。

当行と山口フィナンシャルグループで共催した海事産業交流会2022では中心的な役割を担い、バリシップ2023においても、船主座談会の進行役を務めるなど、当社の知見や、人脈を活かした業務を行っております。

シップファイナンス分野におけるDX推進など、シップファイナンスに関わるあらゆる業務の高度化支援を行い、次の時代のシップファイナンスのあるべき姿を追求していきます。



* 次の2つのイベントについては次ページの特集参照

海事産業交流会 2022

バリシップ 2023

新たな構想

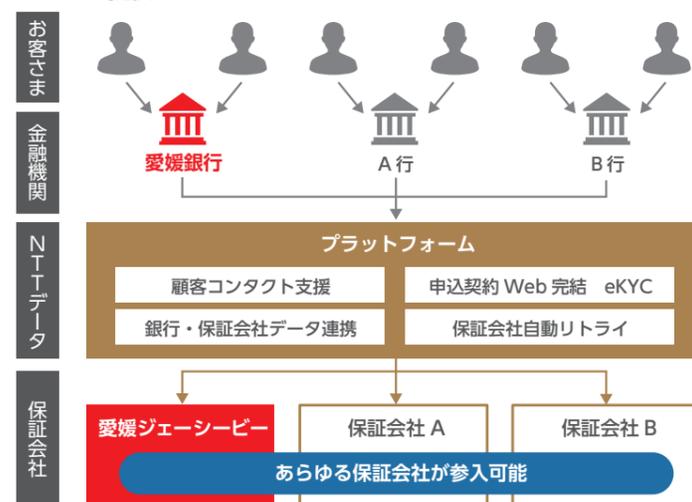
個人ローン共通プラットフォームによる新展開

本プラットフォーム構想は、個人ローンの広域戦略として、当行が提案し、SMBCコンシューマーファイナンス、及びNTTデータと共同開発してきました。

デジタル化による利便性向上や効率化を進めつつ、将来的には、あらゆる金融機関と保証会社が繋がり、当行子会社である愛媛ジェーシービーの保証業務の機会増大や、当行の口座をお持ちでない広域の顧客にも当行商品をアプローチすることが可能となる予定です。

引き続き、協働で開発を進め、当行としても、個人ローンの広域展開に向けた足掛かりに育てていきたいと考えております。

サービス提供モデル

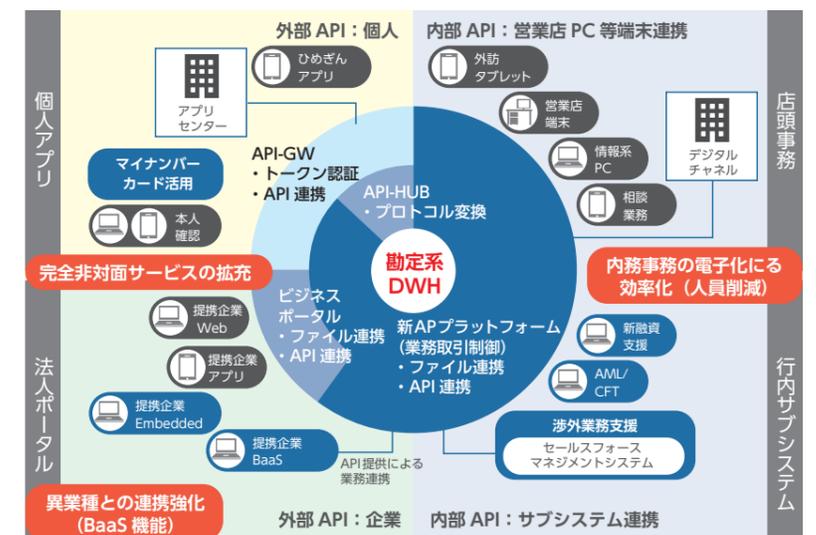


次世代金融サービスに向けた新 AP プラットフォーム構想

当行は、勘定系、情報系のシステムを自営で運営する数少ない銀行です。

当行では、勘定系システムの更改を2024年1月に予定しており、今後の展望として、お客さまニーズにお応えしながら、行内の業務の生産性向上と、総合的なシステムコストの削減に取り組むために、クラウド環境と勘定系システムがデータ連携できる新しいアプリケーション基盤を構築する方針です。

このハイブリッドなシステム構成を実現することで、金融プラス1戦略をさらに進化させ、高度で柔軟な次世代サービスの提供を目指していく予定です。



海事産業と愛媛銀行

愛媛銀行は、前身となる無尽会社時代から船舶ファイナンスに取り組んでおり、ファイナンス対象の船舶は、当時の木造帆船から鋼船へと移り変わりました。その後、戦後の海運不況の時代も、地元金融機関として下支えに努め、また、外航船の業容拡大に伴う船舶の大型化・船価上昇に対応したファイナンスで、地元船主の期待に応えてきました。

愛媛銀行としても、海事産業の発展に古くから伴走してきた実績は、大きな「財産」となっております。

昨今の海事産業を取り巻く環境は、地政学的なリスクなど

を背景に、不確実性が増しております。また、環境規制への対応として、次世代燃料を用いる環境性能に優れた船舶などへの切り替えが進むことから、今後、相応の投資が必要となっております。

当行では、永年にわたり培ってきたノウハウを活かし、新しい融資スキーム「コラボローン西瀬戸」の提供に取り組むほか、船舶融資の高度化や海事産業業者同士をつなぐ役割を担う新会社「株式会社西瀬戸マリナーズ」を、山口フィナンシャルグループと共同設立し、西瀬戸域内の海事産業の

更なる発展に向けて展開しております。

昨年度は、海事産業交流会 2022 を開催し、300 名を超える関係者が集まり、有意義な交流が盛会裏に執り行われました。また、今年5月には海事産業の祭典と称されるバリシップ 2023 において、西川頭取が基調講演を行っております。

愛媛銀行はこれからも、海運・造船業者の支援を通じて日本の、そして世界の海上貿易を下支えしていきます。

愛媛銀行の貸出実績

海運・造船業向け貸出金の推移
(億円)



Topic-1

「海事産業交流会 2022」を開催 ～西瀬戸パートナーシップ協定共同施策～

2022年11月4日、海事産業の更なる発展と海運関係者の交流を目的に、西瀬戸パートナーシップ協定の一環として「海事産業交流会 2022」を開催しました。当日は、約170社、総勢300人にご参加いただき、時機を得た様々な情報交換が、盛大に行われました。

講演の部では、米国の情報調査会社であるS&Pグローバルマーケットによる『海運市場の展望』と題した講演を行った後、当行の元常務取締役であり、現：株式会社西瀬戸マリナーズの日野社長が登壇し、「愛媛船主の発展と現状」について説明を行っております。

その他、瀬戸内海を管轄している神戸税関や、今治造船株式会社等の協力を得て、多方面から現在の海事産業を取り巻く環境を知ることができるパネル展を行いました。

次回は広島県での開催に向け、準備を進めております。



海事産業の発展に貢献

Topic-2

4年ぶりの今治・リアル開催 「バリシップ 2023」にて西川頭取が基調講演

2023年5月25日～27日の3日間、愛媛県今治市において開催されたバリシップ 2023 において、シップファイナンスを手掛ける金融機関を代表し、西川頭取が基調講演を行う機会をいただきました。

講演では、変化に対応する海運・造船業界の現状と、それを支援する金融機関の使命などを発信しました。また、株式会社西瀬戸マリナーズの日野社長が今治船主の皆さまとの座談会における司会を担当しております。



西川頭取 基調講演

『世界に羽ばたく愛媛船主』(一部抜粋)

愛媛県・今治は鋼船化の進展や外航船の業容拡大に伴って、世界有数の海事クラスター都市へと成長しました。愛媛銀行としても海事産業の発展に伴走してきた実績は大きな財産です。

海事都市・今治はこれからも進化しようとしています。われわれ金融機関も海事クラスターの一員として、ファイナンス支援に限らず、海事産業の交流促進やデジタル化支援など、持てるノウハウやネットワークを皆さまに提供し、全力で支援してまいります。



▲西瀬戸マリナーズ 日野社長が進行役を務めた船主座談会

西川頭取 ご挨拶 (一部抜粋)

日本最大の海事都市となった今治も、遠く平安時代の昔から、海と共にある、海事産業の赫々たる長い歴史と文化を有しています。その中核を担う、海運と造船に目を向けますと、優れた造船技術や航海技術、更に海に生きる者の心意気とが相まって、海事産業の発展に大きく寄与し、今治は、時代の幾多の荒波を乗り越えて、今日の繁栄を築いたのであります。今、海陸共存の時代を迎えて、今治の海事産業は、更にたくましさを増しているのです。今日、大型化する船舶と、造船技術の高度化に伴い、シップファイナンスも、かつての一船一行主義から、シンジケートローン、さらに、コラボローン西瀬戸へと強化され、拡大しました。加えて、マーケットの変動要因の多様化や、世界の地政学的リスクへの、速やかな対応が、喫緊の課題となっております。本日の交流会が、「海事産業の課題解決の一助に」、ひいては、「飛躍」へと、つながるきっかけとなりましたら、主催者の一人として、大変うれしく思います。



バリシップとは…

日本最大の海事都市『今治』で開催される国際海事展です。バリシップでは、船主、海運、船用機器メーカーにより形成される海事都市今治市でしか会うことができない出展社、そして来場者が参加する貴重な展示会であり、海事産業に従事される皆さまへ他にはないビジネスチャンスを創出するものとなっております。バリシップは地域密着・市民参加型イベントをひとつの重要なコンセプトとして掲げており、日本の海事産業に携わる次世代の人財育成を目指しています。

バリシップ2023
BARI-SHIP IMABARI MARITIME FAIR

中計重点施策 ② お客さまへの取組み

コンサルティング戦略

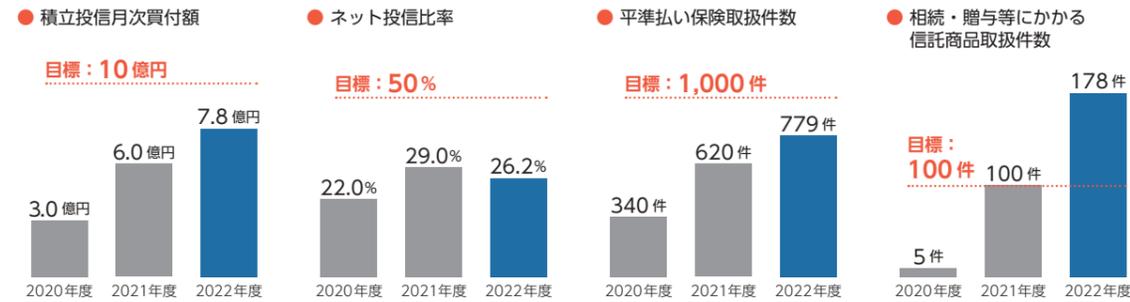
地域再起動に向けて、次世代を見据えたコンサルティング機能を発揮していきます。

個人向け

ライフステージに応じた資産運用、個人ローン等の提案力強化
金融教育、サービス拡充によるお客さまの裾野拡大

若年層から資産形成層、シニア層まで、お客さまのライフステージに応じた提案力の強化を行っています。資産形成に向けては、積立投信や平準払い保険による資産運用、対面手続きからWEB取引へのシフトなど、顧客本位を念頭においた提案に注力しています。また、新成人を中心に、幅広い世代に対する金融教育の機会を提供し、資産形成支援に努めながら、お客さまの裾野拡大を目指しています。

KPIの推移



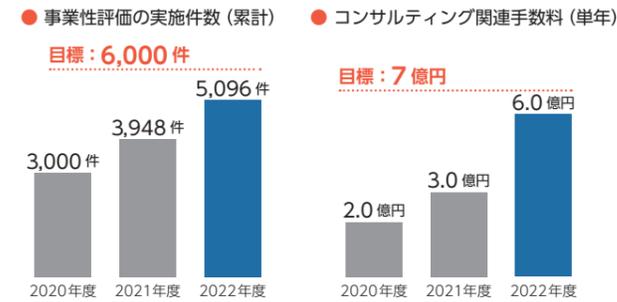
法人向け

対話を通じて、企業の経営課題・ニーズを適切に把握
ワンストップ型のソリューション提供により取引先の企業価値向上に貢献

お取引先との対話を通じて、経営課題・ニーズを把握する「事業性評価」を起点に、各企業に適したワンストップ型ソリューションの提供に努めています。

ソリューション営業部の「経営サポート室」が中心となり、様々な分野の外部提携先との連携によって、「事業承継・M&A」「創業・新事業」「事業再生」「一次産業」「ビジネスマッチング」「海外進出支援」「人材」「サステナビリティ」などの多様なニーズにお応えできるメニューや機能の充実にも努めています。

KPIの推移



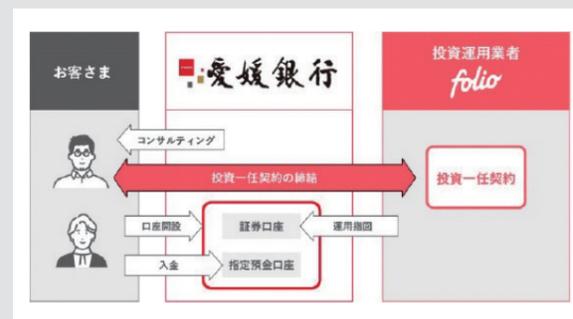
参考情報

お客さまのライフステージに応じた提案力強化
「ひめぎん保険プラザ」を新設

お客さまのライフプランやゴールベース等に沿った保険提案を、より深化させるため、当行独自の保険専門店「ひめぎん保険プラザ」を2023年4月に開設しました。

投資一任契約
「ひめぎんラップ」取扱開始

AIを活用してポートフォリオ全体のリスクをコントロールしており、資産運用が「初めてのお客さま」から「経験豊富なお客さま」まで、「最善の利益」を追求できる商品です。(2023年4月に取扱開始)

日本政策金融公庫との連携を強化
四国初のスキーム「愛媛モデル」

当行と日本政策金融公庫との協調融資実績は、かねてより金融機関の中でも有数の実績を計上しておりますが、更に実効性のある、愛媛県産業の特色に馴染んだ連携の在り方を協議してまいりました。その結果、2023年7月、愛媛県内の3支店と連携協定を締結し、農林水産業、事業承継、創業の3つの分野において、金融分野に加え、非金融分野の支援をワンストップで行うスキームの構築に向け連携を強化しました。

新たなソリューション提供に向けて
あおぞら銀行との「顧客サポート業務」に係る基本合意書を締結

本基本合意は、あおぞら銀行グループが有する専門性の高い金融サービス機能やネットワークを活用することで、地域のお客さまの持続的な発展、ひいては地域経済の活性化に貢献することを目的としています。(2023年2月に締結)

＜基本合意内容(当行のお取引先等に対する取組み)＞

- ① 経営改善、再生支援、事業承継、M&A
- ② 資金調達手段の多様化への対応
- ③ 経営効率化及び事業リスクヘッジに資するソリューション提供
- ④ 販売・仕入・購買・業務提携等事業ニーズに関するビジネスマッチング
- ⑤ ベトナム進出支援
- ⑥ その他当行とあおぞら銀行で合意した事項

中計重点施策 ② お客さまへの取組み

デジタル戦略

デジタル社会を見据えたお客さまへの提案力強化や利便性向上を推し進めています。

個人向け

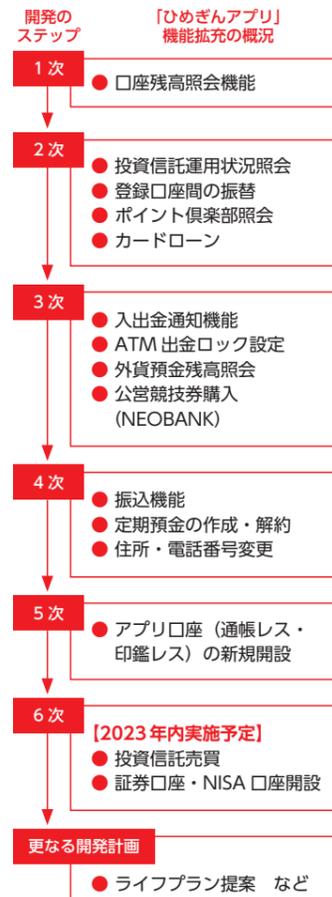
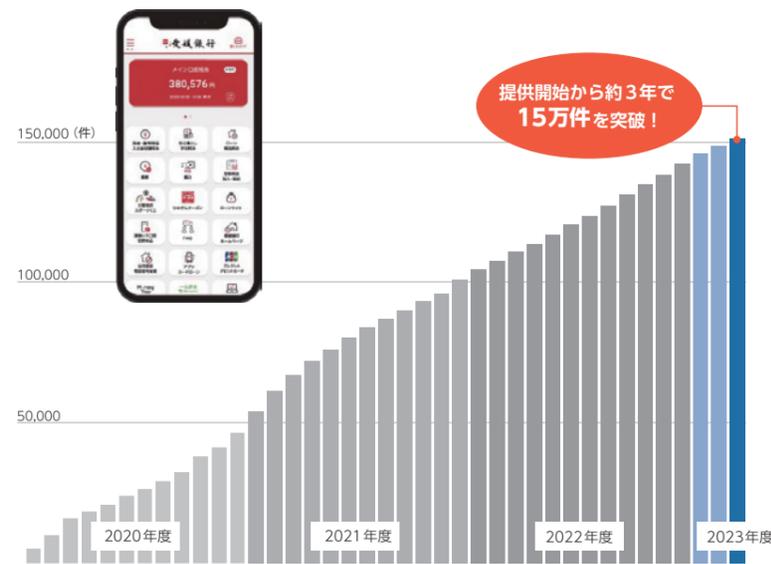
お客さまの利便性向上に向け、「ひめぎんアプリ」の機能拡充を随時展開

当行では、デジタル戦略の一環として、お客さまの利便性向上を目的に「ひめぎんアプリ」の機能拡充を随時進めています。

システム開発を自営で進めている強みを活かし開発を計画的に進めており、2022年6月に振込機能などの実装、2023年3月にアプリ口座開設機能の実装を行い、つづいて投資信託の売買、証券口座、NISA口座開設機能の追加も進めております。

こうした独自性の高いアプリ開発により、ダウンロード数が提供開始から約3年で15万件を突破するなど、お客さまから好評をいただいております。

「ひめぎんアプリ」ダウンロード数の推移



法人向け

事業を営むお客さまと愛媛銀行をWEBでつなぐポータルサイト、「ひめぎんビジネスポータル」の取扱いを開始

愛媛銀行の口座をお持ちの事業を営むお客さまに、無料でご利用いただけるサービスとして、「ひめぎんビジネスポータル」を、2022年10月より取扱いを開始しました。

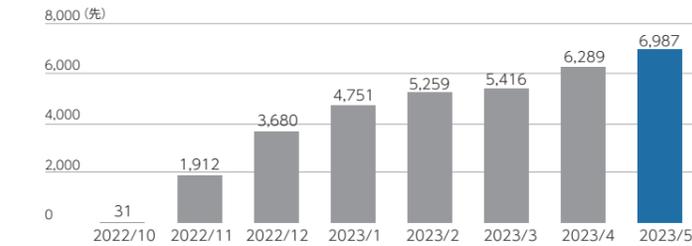
愛媛銀行ホームページで初回登録を行った後は、「残高照会」、「入出金明細照会」、「借入金残高照会」、そして「融資のご案内と申込」のサービスをご利用いただけます。

さらに、ポータルを通じて、インボイス制度に関する情報提供やセミナーのご案内など、お客さまのお役に立てる情報発信を行っております。

取扱い開始以降、登録先は順調に伸長し、2023年5月末時点で6,987先が利用を開始しております。

今後、さらなる開発を順次進め、より身近で便利な新メニューをご提供する予定です。

ビジネスポータル登録先数の推移



DX支援パッケージ

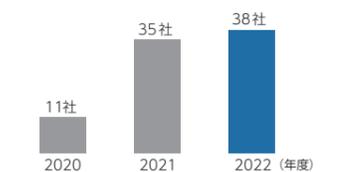
生産年齢人口の減少や、デジタル社会の実現に向けた各種法改正等により、これからは中小・零細企業に至るまで、デジタル技術を活用した業務改革が、ますます必要になります。

デジタル人材不足等を理由に、十分なデジタル化が進められない企業も多いことから、愛媛銀行では、現状把握に基づいた効率化計画の策定支援や、厳選したITツールのご紹介から導入・運用サポート支援など、お客さまの課題に応じたご提案を目的に「DX支援パッケージ」の取扱いを2020年度から始めております。

これまでに38社と連携し、ご提供できるサービスは約20種類となりました。将来的には100社以上のパッケージ化を目指しております。



DX支援パッケージ連携社数



「改正電子帳簿保存法&インボイス制度まるわかりセミナー」開催

2023年12月に猶予期間が終了する改正電子帳簿保存法や、2023年10月に開始されるインボイス制度について、その理解を深めて、対策を進める必要性をご案内するために、「改正電子帳簿保存法&インボイス制度まるわかりセミナー」を開催しました。



「DX認定事業者」の認定取得

愛媛銀行は、2023年2月、経済産業省が定めるDX(デジタルトランスフォーメーション)認定制度に基づく、DX認定事業者として認定されております。



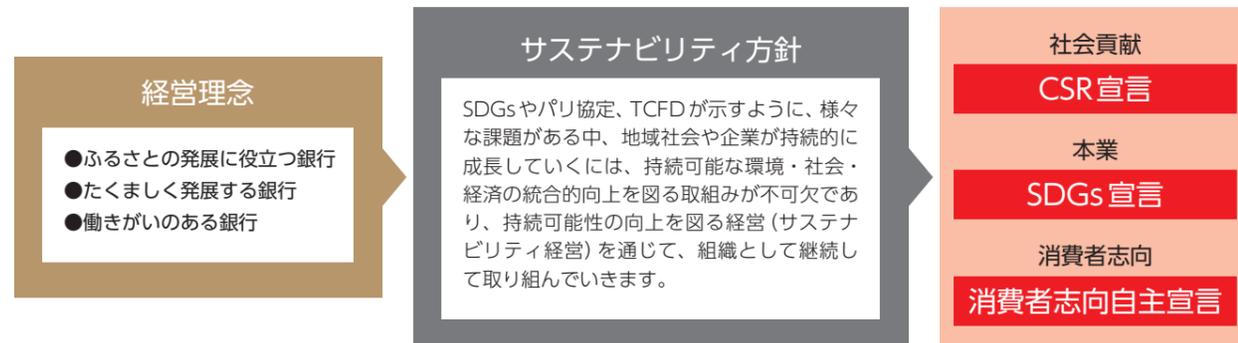
【DX認定制度の概要】

「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経営ビジョンの策定やDXに関する戦略及び体制の整備を行うなど、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っている事業者を経済産業省が「DX認定事業者」として認定する制度

サステナビリティへの取り組み

愛媛銀行グループは、企業価値の向上と持続可能な地域社会の実現を目指して、サステナビリティ経営に取り組んでおります。

■ ひめぎんのサステナビリティ



CSR宣言

- **より良いサービスの提供** お客様のニーズにあった質の高い商品・サービスの提供を行ってまいります。
- **コンプライアンス** 法令・ルール等を遵守し、公正・適正な企業活動を行ってまいります。
- **社会貢献活動** 環境保護、福祉、教育、文化、その他地域社会の貢献につながる活動を実践してまいります。
- **人権尊重** 人権を尊重し、働きがいのある職場作りに努め、地域社会に貢献する人材の教育・育成に努めてまいります。

SDGs宣言

国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に基づき、金融サービスやすべてのステークホルダーとの対話・連携を通じて、地域の共通価値創造、社会的課題の解決を目指します。「ふるさと」とともに持続可能な社会の実現に努めていきます。

- **社会的インパクト創出を意識した融資**
- **ESG要素を考慮した事業性融資**
- **地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援**

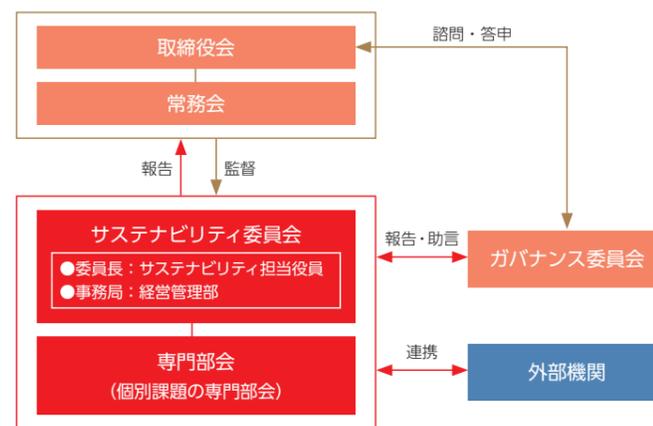
消費者志向自主宣言

詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/sustainability/policy/>

当行は、2020年度に消費者志向自主宣言を策定・公表しました。

■ ガバナンス(サステナビリティ推進体制)

サステナビリティ方針に基づき、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図っていくサステナビリティ経営の実践を目的に、サステナビリティ委員会を設置しています。



サステナビリティ委員会の運営方針

1. 委員長は、「サステナビリティ担当役員」とします。
2. 委員会事務局は、経営管理部に設置してグループ横断的な対応を行います。
3. 委員会委員は、各部署長、関連会社社長とします。
4. 委員会は原則3ヶ月毎に開催し、委員会傘下の専門部会は適時開催します。また、常務会・取締役会に原則6ヶ月毎に報告します。
5. サステナビリティ委員会規程により運営します。

■ 戦略

主に、次の3つの取組みを展開しています。

- ① **環境問題への取組み(気候変動及びTCFD提言への対応)**
 - 気候変動に伴うお客さま及び当行グループへの影響を、2パターンのシナリオ(1.5℃シナリオ、4.0℃シナリオ)に基づき、リスクと機会で評価しています。
 - 当行グループのGHG排出量削減目標を定め、その達成に向けた取組みを進めています。
- ② **社会的課題への取組み**
 - 地域社会の持続的発展を後押しするため、行政や民間企業との多様な連携を推進し、様々なサービスメニューを開発・提供しています。
 - SDGs経営立ち上げ支援サービスでは、お客さまとの対話を通じ、地域社会の課題解決と本業の紐づけを行い、SDGs経営に向けた気づきを提供しています。
 - 社会的課題解決のための資金ニーズに対し、サステナブルファイナンスのメニュー充実に取り組んでいます。
- ③ **人的資本に関する取組み**
 - 雇用環境が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限に発揮できるよう多様なキャリアパスと働き方を提供しています。

サステナビリティの実現に向けた具体的な取組み内容や成果については、以下のページをご覧ください

【特集】地域価値共創に向けた多様な連携 P27-28

サステナブルファイナンスと経営支援 P29-30

環境への取組み P31-34

人材への取組み P35-38

地方創生、地域活性化の取組み P39-41

地域社会への取組み P42

ステークホルダーエンゲージメント P43-44

■ リスク管理

リスク管理の全体像(組織図)及び概要は、P51-52参照

当行グループでは、気候変動リスクを全社的に管理するため、2022年4月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的に審議し、常務会及び取締役会に報告しています。

なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、「流動性リスク」「市場リスク」「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」の発生・増幅要因となるリスクドライバーと位置づけ、統合的リスク管理の枠組の中で管理しています。

■ 指標と目標

設定した指標と目標は、それぞれ、次のページをご覧ください。

- ① GHG排出量削減目標と実績 ⇒ P33 ② ESG関連投融資の実行額目標 ⇒ P30 ③ 人的資本関連の指標と目標 ⇒ P36

■ イニシアチブへの参加

サステナビリティ経営を推進するため、国内外のさまざまなイニシアチブに参加しています。

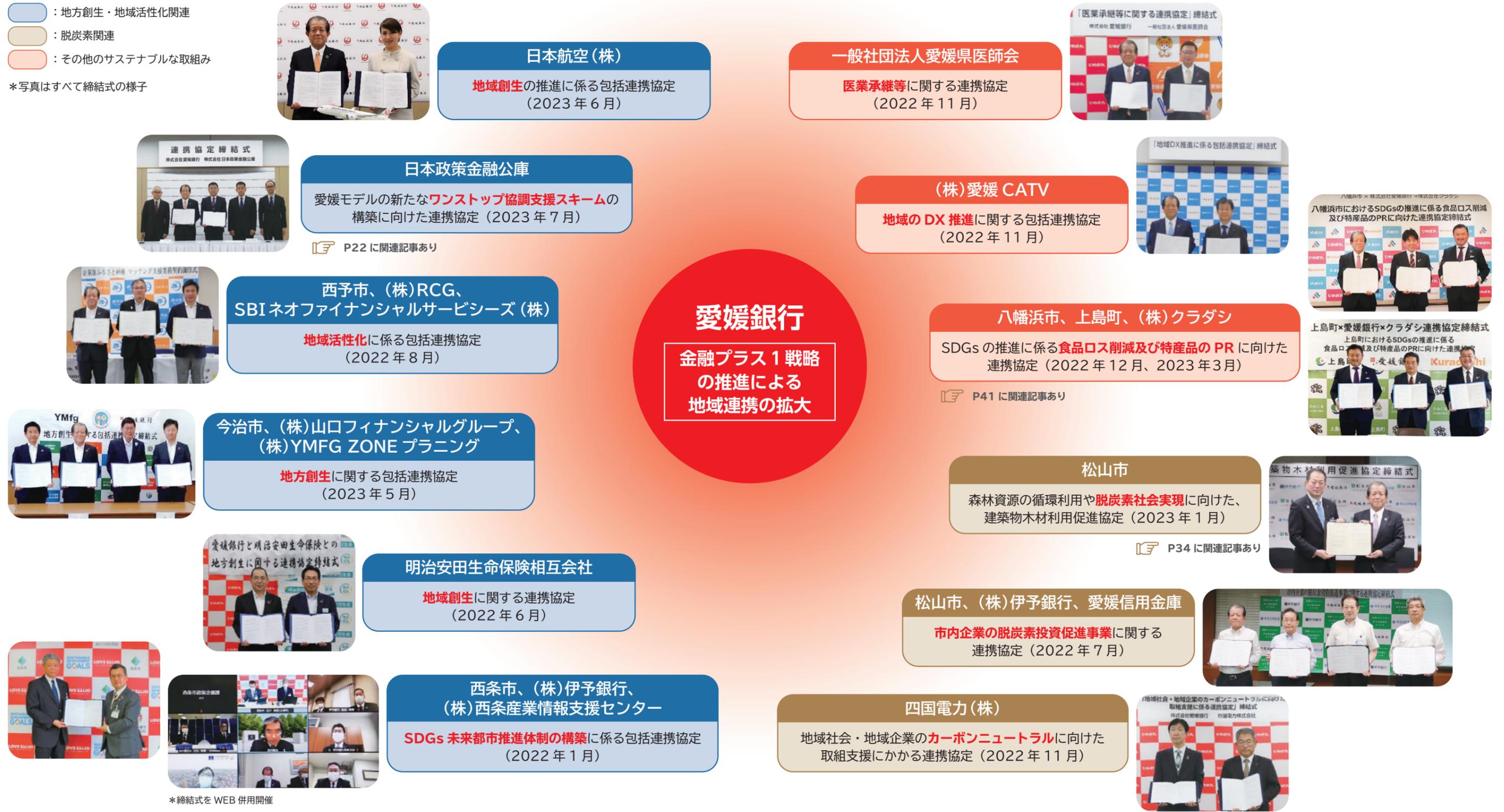


特集

地域価値共創に向けた多様な連携

お客さまや地域のニーズにお応えするため、2022年度も多種多様な連携を行っております。

- : 地方創生・地域活性化関連
 - : 脱炭素関連
 - : その他のサステナブルな取組み
- *写真はすべて締結式の様子



*締結式をWEB 併用開催

サステナブルファイナンスと経営支援

地域の環境・社会問題の解決につながる自律的で責任ある取組みを展開します。

■ 投融資方針

(1) 基本方針

- 愛媛銀行は、持続可能な社会づくりに貢献するため、地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進します。
- 投融資を行うにあたり、財務情報だけでなく、環境・社会に与える影響等の観点も重視した適切な判断を行ってまいります。
- 環境・社会問題に対しては、適切な知見の提供や積極的な支援を行い、脱炭素社会に向けたトランジション投融資等については、積極的に取り組みます。

(2) 特定の業種、セクターへの対応方針

- 以下のような取引先・事業への投融資は行いません。
- 違法性のある行為及び公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを補助する先、反社会的勢力が関係する企業や事業に対する一切の取引
 - 児童労働、強制労働への関与が認められる事業
 - クラスター爆弾製造関連等非人道的な兵器の開発や製造を行う事業
 - 絶滅のおそれのある野生動植物に関する国際取引に関する条約（ワシントン条約）に違反する事業

*環境や社会に大きな影響を与える可能性がある、下記に示すセクターへの投融資に対しては、取組方針を定め、適切に対応を行ってまいります。
⇒ 石炭火力発電、パーム油、森林伐採、炭鉱掘削、石油・ガス、大規模水力発電

■ SDGs 支援パッケージ

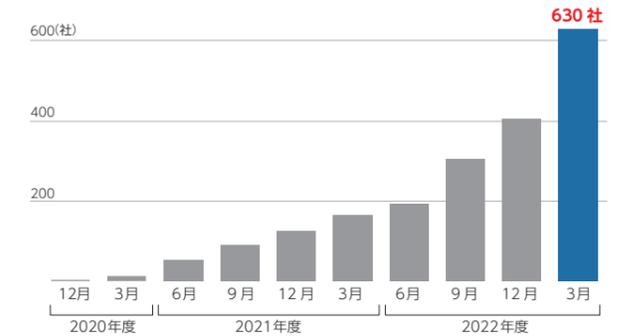
SDGs 経営に取組む中小企業・小規模事業者のお客さまに対して、当行よりご提供できる商品わかりやすく可視化した「SDGs 支援パッケージ」の取扱いを2023年5月より開始しました。今後も、随時コンサルティング・メニューを拡充し、支援体制を強化することで、地域へのESG・SDGsの普及促進に貢献してまいります。



■ SDGs 経営立ち上げ支援サービス

本サービスは、SDGs 経営へ向けた気づきを提供するサービスとして、2019年11月に取扱いを開始しました。主なサービス内容は、お客さまとの対話を通じて、本業とSDGsの取組みを紐づけし、「できていること」、「これから始めること」などを整理しながら、オーダーメイドのSDGs宣言をいっしょに作成しております。2023年3月末までに630社がご利用されています。

累積支援先数の推移



■ サステナブルファイナンス

SDGs や脱炭素化等への関心の高まりとともに、サステナビリティを意識した資金調達ニーズが高まっています。当行では、2022年4月からサステナブルファイナンス3商品の取扱いを開始し、さらに2023年6月には2商品を追加し、お客さまへの提案を行っております。

これらの商品では、外部機関の評価を必要としない当行が評価する「自行評価型」も選択できることから、費用負担を抑える形で、より幅広いお客さまにサステナブルファイナンスを利用していただくことができます。なお、当行は、自行評価型のサステナブルファイナンス商品の運用にあたり、株式会社格付投資情報センター (R&I) から国際的な原則等に整合的である旨のセカンドオピニオンを取得しています。

サステナブルファイナンス商品概要

商品名	ひめぎん グリーンローン		ひめぎん ブルーローン	ひめぎん サステナビリティ・リンク・ローン		ひめぎん ポジティブインパクトファイナンス		ひめぎん サステナブル・サポートローン
	自行評価型	外部評価型	外部評価型	自行評価型	外部評価型	自行評価型	外部評価型	
資金使途	グリーンプロジェクトに必要な資金		ブループロジェクトに必要な設備資金	SPTs 目標の達成に必要な資金		社会的インパクトの向上・緩和・低減に資する運転資金・設備資金		SDGs 目標の達成に必要な資金
融資利率	当行所定の利率			当行所定の利率 (目標の達成状況に応じて金利変動)		当行所定の利率		
取扱手数料	当行所定の手数料が必要							

■ ESG 投融資累計実行目標額

長期目標として、2030年度までの累計実行目標額を定めています。

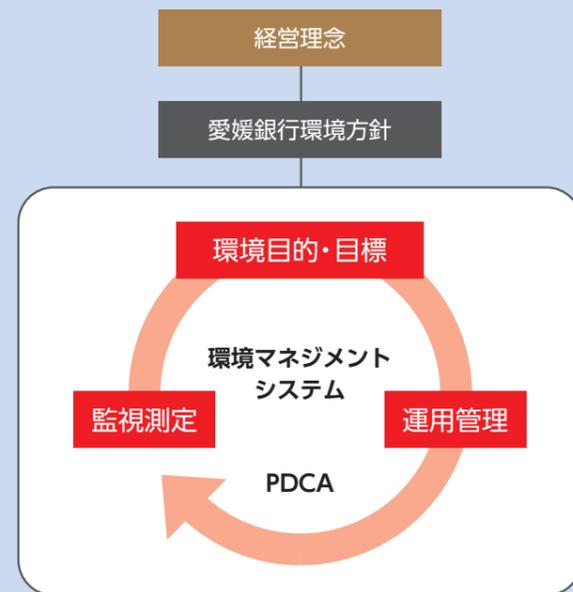
ESG 関連投融資
2030年度までの
累計実行目標額

2,000 億円

環境への取組み

豊かな自然環境に恵まれた愛媛県に基盤を置く当行は、地域の環境保全に向けた取組みを、積極的に展開していきます。

近年の国内外における異常気象や自然災害による被害は、当行が基盤とする地域においても企業経営に大きな影響を及ぼしており、「気候変動への対応」は、これまで以上に重要な経営課題のひとつに位置づけ、行動に移していく必要があります。当行グループは、「愛媛銀行環境方針」に基づき、環境保全に向けた取組みを積極的に推進していきます。



■ 環境方針 (2008年6月制定)

環境基本理念

愛媛銀行は、ふるさとの豊かで美しい自然を守り次世代へ引き継ぐことが、地域に対する社会的責任であると考えています。

経営理念である「ふるさとの発展に役立つ銀行」のもと、全員参加による環境保全への取組みを積極的に展開していきます。

環境基本方針

- 1 環境に関連する法律及びその他要求事項を遵守します。
- 2 環境に配慮した商品・サービスの提供などを通じて、環境保全活動を支援します。
- 3 環境マネジメントシステムを構築し、具体的な環境目的・目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- 4 省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。
- 5 一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、環境保全活動への参加を通じて地域社会の環境保全に貢献します。
- 6 環境方針及び環境に関する取組みを内外に公表します。

環境問題への取組み（気候変動及びTCFD 提言への対応）

当行グループでは、環境問題への取組みにおいて、気候変動への対応を重点課題と位置付けています。

気候変動対応の高度化を図るとともに、ステークホルダーの皆さま方と連携しながら、気候変動対応を含めた社会・環境分野における課題解決に努めていくことを目的として、2021年8月にサステナビリティ方針を制定並びにTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2022年4月に「GHG 排出量削減目標」を設定、開示しております。

1) ガバナンス

ガバナンスについては、サステナビリティ全般に関わる推進母体として「サステナビリティ委員会」を設置し、定期的な活動を行っています。（→詳細はP25-26「サステナビリティへの取組み」参照）

2) 戦略

気候変動への対応に関する経営戦略の策定やリスク管理体制の強化に向けた取組みにおいては、まず気候変動のリスクと機会を評価することによって、お客さま及び当行グループへの影響を明らかにすることが重要になります。具体的には、「1.5℃シナリオ」及び「4℃シナリオ」に基づいて、それぞれ「移行リスク」「物理的リスク」「機会」を評価しています。また、気候変動による影響を経営戦略及びリスク管理に的確に反映するよう、シナリオ分析の充実・高度化に努めています。

▶【要約】1.5℃シナリオ：抜本的なシステム移行が達成され、世界の平均気温上昇が高い確率で産業革命時期比 1.5℃ 未満に抑えられるシナリオ

リスク/機会	定義	想定される主な財務影響	リスク分類	
物理的 リスク	急性リスク	個別の気象事象（異常気象の頻発化・激甚化）に起因するリスク	・大きな財務影響は想定しない	—
	慢性リスク	気候の長期的なシフトに起因するリスク		
移行 リスク	政策・法規制リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	・当行の貸出資産や保有する有価証券の価値が毀損する	信用リスク/ 市場リスク
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク		
	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク		
機会	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク	・当行の風評が悪化し株価が下落する	風評リスク
	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会		
機会	資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会	・当行の収益機会が拡大する ・当行のソリューション提供の機会が拡大する	—

・参照にした主な公的シナリオ：IEA Net-Zero Emissions by 2050 及び IPCC RCP2.6 シナリオ 等
・時間軸の定義：短期 2～3年、中期 10年、長期 30年

▶【要約】4℃シナリオ：現状を上回る温暖化対策が講じられず、世界の平均気温が産業革命時期比 3.2～5.4℃ 上昇するシナリオ

リスク/機会	定義	想定される主な財務影響	リスク分類	
物理的 リスク	急性リスク	個別の気象事象（異常気象の頻発化・激甚化）に起因するリスク	・保有資産の価値が毀損する ・当行の資金繰り（調達コストの上昇含む）が悪化する	有形資産リスク 流動性リスク
	慢性リスク	気候の長期的なシフト（平均気温の上昇、海水温の上昇等）に起因するリスク		
移行 リスク	政策・法規制リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	・当行の貸出資産や保有する有価証券の価値が毀損する	市場リスク/ 信用リスク
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク		
	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク		
機会	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク	・大きな財務影響は想定しない	—
	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会		
機会	資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会	・当行の収益機会が拡大する ・当行の事業コストが低下する	—

・参照にした主な公的シナリオ：IPCC RCP8.5 シナリオ 等
・時間軸の定義：短期 2～3年、中期 10年、長期 30年

シナリオの詳細は、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/sustainability/environment/tcf.html>

環境への取組み

3) リスク管理

当行グループでは、気候変動リスクを全社的に管理するため、2022年4月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的に審議し、常務会及び取締役会に報告しております。なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、統合的リスク管理の枠組の中で管理しております。（→詳細はP51-52「リスクマネジメント」参照）

▶気候変動リスクが各リスクカテゴリーに及ぼす影響

リスクカテゴリー (統合的リスク管理)	気候変動リスク (物理的リスク・移行リスク)								
	流動性リスク	市場リスク	信用リスク	オペレーショナル・リスク					
				事務リスク	システムリスク	コンプライアンスリスク	人的リスク	有形資産リスク	風評リスク
想定する主な気候変動リスク	深刻な自然災害の発生に伴う突発的な資金需要の高まりにより、調達に困難になる(予期せぬ資金流出を含む)、または調達コストが上昇するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う業績不振や気候変動への対応が遅れた企業の株価が下落し、当行が保有する株式等の価格が下落するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う取引先の業績悪化や担保物件の毀損により、与信コストが増加するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う事務処理の増加・特殊化・複雑化により、事務ミスが発生するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う行内システムの不具合・停止により、業務が停滞するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い牽制機能が低下し、重大なコンプライアンス違反が発生するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い建物や道路が倒壊し、行員が負傷するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い当行本支店の建物、ATM、電算センター等が損壊するリスク	脱炭素社会への移行と逆行する企業に投資したことにより、当行が風評被害を受けるリスク
リスク管理部門 (関係部含む)	企画広報部・証券国際部(資金繰り部門)	リスク管理部 証券国際部	審査第一部 審査第二部 船舶ファイナンス部	事務システム部	事務システム部	リスク管理部	人事教育部	総務部	企画広報部

4) 指標と目標

当行グループでは、脱炭素社会の構築に貢献するため、2022年4月に、GHG排出量(Scope1及びScope2の合計)を2030年度末までに2013年度比50%削減する目標を公表しています。2022年度の削減実績は、▲35.6%です。

引き続き省エネルギー化に資する設備投資及び再生可能エネルギー由来の電力調達等に取組み、GHG排出量の削減を進めてまいります。

GHG 排出量削減目標 (2030年度まで)

2013年度比 50%削減

【削減施策】

LED・空調設備更新工事等による施設・設備面での取組みや再生エネルギー由来の電力調達による業務運用面での取組みにより目標を達成

当行グループのGHG排出量の状況

当行グループ全体	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope1 (直接的排出)	655 t	514 t	447 t	436 t	452 t
Scope2 (間接的排出)	7,489 t	6,383 t	4,647 t	5,685 t	4,787 t
合計	8,144 t	6,897 t	5,094 t	6,121 t	5,239 t
削減実績 (2013年度比)	-	▲15.3%	▲37.4%	▲24.8%	▲35.6%

【算定基準】

- 省エネ法の定期報告基準に準拠して集計
- Scope1 (直接的排出) … 主に、ガソリン、ガス、軽油・重油
- Scope2 (間接的排出) … 主に、電力

環境負荷低減・環境保全活動の推進

地域社会の一員として、行員一人ひとりが課題の重要性を認識し、環境負荷低減や環境保全につながる活動を展開することで、地球環境の保護に取り組んでいます。

四国初の ZEB 認証店舗「西条支店」を新築オープン

消費エネルギーを実質的にゼロにする ZEB の認証を四国の銀行として初めて取得した「西条支店」が 2023 年 2 月に完成し、同年 6 月 5 日 (月) にグランドオープンしました。

西条支店では、省エネと創エネを組み合わせることによって、室内を快適に保ちつつビル運用時のエネルギーの収支をゼロに近づけるための工夫が凝らされています。たとえば、建物のガラスは、「水の都・西条」をイメージさせる意匠を施しつつ、断熱効果のある二重構造とすることで、「省エネ」を実現し、屋上には太陽光発電パネルを設置することで「創エネ」を行っています。

※ ZEB (ゼブ) :

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)。快適な室内環境を保ちながら、建物に必要なエネルギーを、設備システムの効率化や再生可能エネルギー活用により補う、環境にやさしい建築物。



西条支店外観 (ガラスは二重構造で省エネ)

西条支店屋上 (太陽光発電で創エネ)

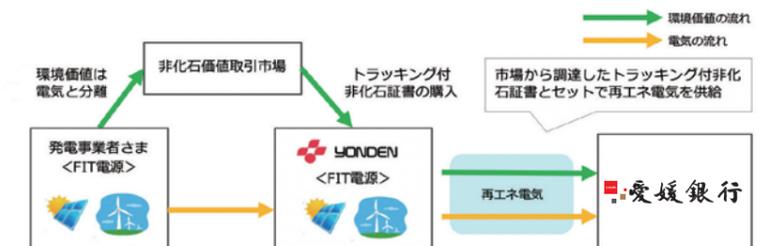


6月5日(月)のグランドオープンではオープニングイベントが催され、地元の園児およそ30人によるダンスや合唱なども披露されました。西川頭取からは、西条が大正4年に当行の前身である東洋無尽蓄積が設立された創業の地であり、西条支店が昭和44年から現在の地で営業させていただいており、非常に長きにわたるご愛顧に感謝の意を述べました。また、西条市が玉井市長の施政方針で「持続可能な西条市」を掲げる中、新しい西条支店が、四国内の金融機関で初となる「ZEB」認証を国から取得し、地球環境に非常にやさしい最先端の建物として生まれ変わったことをご紹介するなど、皆さまの祝辞にお応えしました。

本店ビルの使用電力を再生可能エネルギーへ切り替え～年間290トンのCO₂排出量を削減

当行は、2021年10月より、四国電力株式会社が提供する再生可能エネルギー100%の電力を本店ビルにおいて導入しました。

これにより、導入前の2020年度の当行全体のCO₂排出量に対して、2021年度以降、約6%に相当する年間約290t-CO₂のCO₂排出量の削減を実現しています。



各営業店に愛媛県産材を使用した「木製カルトン」を導入

当行では、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づいて、2023年1月20日、松山市と「建築物木材利用促進協定」を締結しております。本協定に基づいた取組みの一環として、各営業店に愛媛県産材を使用した「木製カルトン」を導入しております(2023年2月以降順次)。

*カルトン：ご来店されるお客さまに、現金やお通帳を受渡する際のトレー。



▲愛媛県産材を使用した木製カルトン (材質：愛媛県産クスノキ)

人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、人的資本経営を推し進めていきます。

雇用環境が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限発揮できるような多様なキャリアパスと働き方を提供していきます。



■ 人材育成方針

社員一人ひとりが得意技（専門性）を身に付け、“プロフェッショナル”として、地域の課題解決支援ができる社員を育成します。

当行グループが企業価値の向上を図るためには、社員一人ひとりが“プロフェッショナル”として、専門性を身に付けることが重要です。私たちは、“人”にしかできないことができる人材”となるべく、様々な取り組みや経験の機会を提供することで、地域の皆さまに寄り添い、課題解決支援が出来る社員を育成します。

■ 社内環境整備方針

社員の安全と心身の健康を守り、地位・立場・経験・性別の違いに関わりなく、お互いの人格を尊重し、多様な人材が活躍出来る職場環境を整えます。

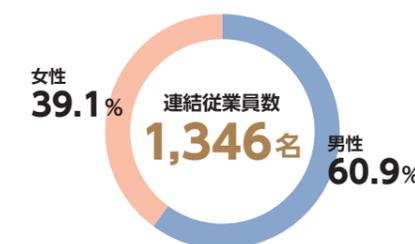
当行グループは、社員が心身ともに健全で、安心して働くことが出来る職場環境を整えることで社員が本来持つ能力を最大限発揮し、ひいては、お客さまへの質の高いサービス提供に努めます。また、共に働く仲間を家族同様に大切に、仲間と共に成長します。

愛媛銀行グループの連結従業員数は、1,346名、うち男性が820名(60.9%)、女性が526名(39.1%)の構成となっています(以上、2023年3月31日現在)。

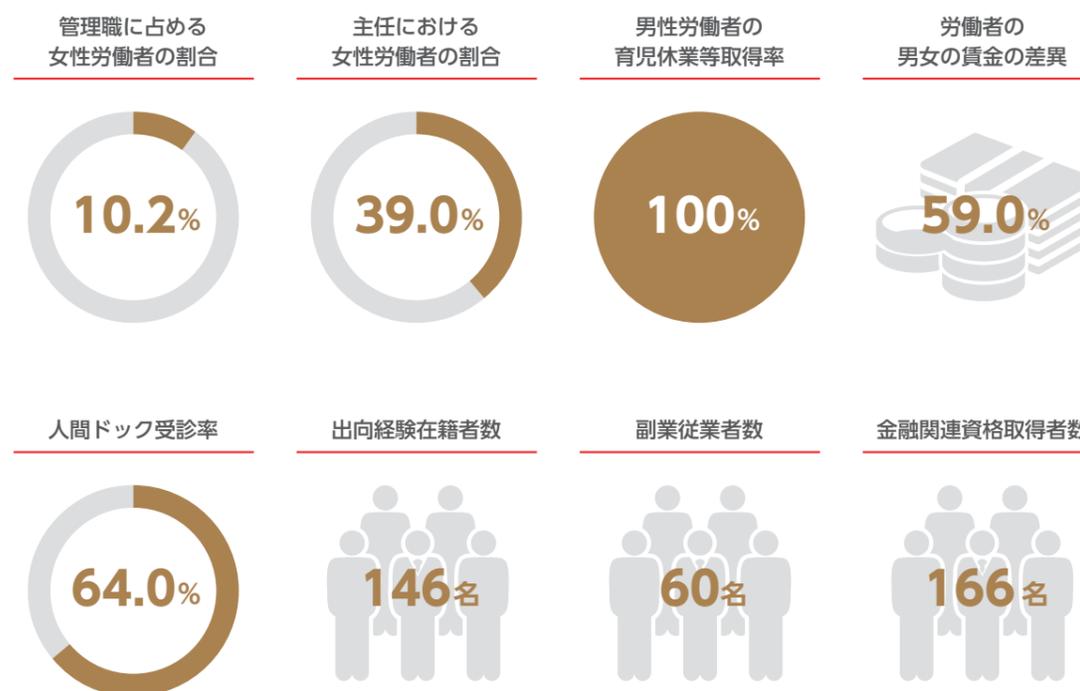
この陣容のもと、当行グループでは、「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」に関連する指標として、以下に示す8つの指標を用いております。その実績は、次のとおりです。

なお、各指標の目標は銀行単体で設定しており、2024年4月開始予定の第18次中期経営計画の中で連結ベースの目標を設定し、公表する予定です。

連結従業員数と男女比 (2023年3月31日現在)



KPI 人的資本関連の主な指標 (グループ連結ベース/2022年度)



(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。「管理職」は、課長職相当以上の職位を指しております。なお、第17次中期経営計画(2021年度~2023年度)において、当行単体の2023年度末の目標を15%以上としております。
 2 「主任」は管理職の1つ手前の職位で、本指標は、管理職の候補人材における女性労働者の割合を示しております。
 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 5 当行グループでは、社内環境整備の一環として、健康経営の実践に取り組んでおり、労働安全衛生法に基づく定期健康診断に加えて、疾病の早期発見や早期治療を目的に、社会保険に加入する満30歳以上の従業員に対して人間ドック受診を推奨しております。本指標は、満30歳以上の従業員(社会保険加入者)のうち、当該事業年度において所定の人間ドックを受診した者の割合を示しております。
 6 当行グループでは、外部での勤務を通じて幅広い視野と知見を深めるために外部出向に積極的に取り組んでおります。本指標は、当行グループ外の官公庁、地方自治体、民間企業等への出向経験を有する従業員数を示しております。
 7 当行グループでは、2020年6月以降、スキルや経験を得ることにより自己成長を促し、新たな企業価値の創出や地域経済の活性化に貢献することを目的に副業制度を導入しております。本指標は、副業制度を利用した延べ人数を示しております。
 8 本指標は、以下の資格及び同等の資格保有者の延べ人数を示しております。
 弁護士、税理士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、通関士、宅地建物取引士、FP1級、日商簿記1級、証券アナリスト、国際公認投資アナリスト、AML/CFTオフィサー、AML/CFTオーディター、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、データベーススペシャリスト、ネットワークスペシャリスト、公認内部監査人、TOEIC850点以上、農業上級アドバイザー、キャリアコンサルタント

人財への取組み

人財育成・研修制度

若手行員の武者修行志向など、大胆な施策を含め、人財育成を積極的に展開

高度専門人財など、地域の活性化に貢献するための多様な人財育成に努めています。特に、若手育成を目指した武者修行志向を長年継続して行っており、2023年3月時点で、環境省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、更には日本貿易振興機構や日本電気株式会社などの異業種へ、若手行員 22 名の派遣を行っています。

取組事項

- 1 地域プロデューサー*の輩出
- 2 高度専門人財の育成・採用（中途採用比率向上・デジタル人財）
- 3 省庁・異業種への派遣（若手育成）⇒ 各省庁、海運会社、ひめぎんプラットフォーム連携先等
- 4 公的資格奨励金制度の拡充
- 5 WEB を利用した研修拡充

*地域プロデューサー：ひめぎんプラットフォームを活用し、地域の活性化に貢献する、地域づくりのスペシャリスト

女性活躍

女性活躍に向け長期的な取組みを計画

当行では、女性一人ひとりが活躍し、長く勤められる職場環境をつくるため、行動計画を策定し、当行独自の女性タスクチームの編成、女性管理職の積極登用、子育て支援策の展開などに取り組んでいます。2022年4月からは、管理職積極登用に向けた行内養成講座の実施、外部出向への公募実施、外部研修への参加など、女性管理職比率の向上に向け、長期的なビジョンの中で女性管理職比率を高めてまいります。

取組事項

- 1 女性タスクチーム「ひめのわ～地域活性プラスワン～」の活用（店舗利活用、経営課題の提案等）
- 2 女性管理職の積極登用（女性管理職比率 15%以上）
- 3 子育て倶楽部、こども倶楽部活用（企業内託児所設置）

働き方改革

副業によるスキルアップ醸成など、次世代の働き方を模索する取組みが着実に進捗

当行の「働き方改革」は、独自性のある、より多様な取組みとなってきています。たとえば、2020年より副業制度を新たに設け、希望する行員に通常業務とは異なる業務にも従事する機会を提供し、スキルアップにつなげています。また、2022年9月からは「カムバック採用制度」を開始し、10月からは「産後パパ育児休制度」の新設を行いました。

取組事項

- 1 テレワークによる多様な働き方の推進
- 2 副業によるスキルアップの醸成（個人事業主型・社内副業型）
- 3 フレックスタイム勤務規程の改定
- 4 育児休暇制度の拡大（ファミリーサポート休暇取得の徹底、産後パパ育児休制度の新設）
- 5 シニア層の有効活用（改正高年齢者雇用安定法への対応）

健康経営

3年連続で「健康経営優良法人」に認定

当行は、行員の「働きがい」という観点を経営方針に取り入れております。地域社会の持続的な発展に貢献していくためには、行員の個性・能力を発揮できる働きがいのある職場づくり、行員育成が重要であり、その基礎となるのは行員の健康維持・増進です。当行は、2021年以降3年連続となる、「健康経営優良法人 2023」（大規模法人部門）の認定を受けました。



取組事項

- 1 健康経営優良法人の認定（2024/3 まで）
- 2 ワークライフバランスの実現（時間外労働の削減）
- 3 コミュニケーション活性化（スポーツ・ボランティア活動他）
- 4 人間ドック・定期健診受診率向上（脳ドック・心臓ドックの受診促進）

Topics

実践向けの人財育成プログラムを展開

当行では、安定した教育制度の核に「階層別研修」を据えるとともに、10年・20年・30年の勤続者への研修及び特別休暇付与がセットになった「永年勤続者特別研修」を設け、行員のエンゲージメント向上につなげています。

また、ソリューション提案力の向上に向けた渉外課行員育成プログラムとして「本気塾」を展開しています。具体的には、船舶ファイナンス版本気塾「シップ C.S」や女性行員向け本気塾「ひめのわキャリア C.S」、中堅行員向け本気塾「Next generations」を実施しています（2021年度より）。



▲船舶ファイナンス版本気塾「シップ C.S」における造船所見学の様子

ベースアップ及び初任給引上げを実施

当行では、物価上昇等の社会情勢を鑑み、全職員に対して平均 2%のベースアップを 2023年4月1日に実施しました。あわせて、当行の未来を担う優秀な人財確保を目的に、高卒・短大卒・大卒・大学院卒のすべての階層における初任給引上げを実施しております。

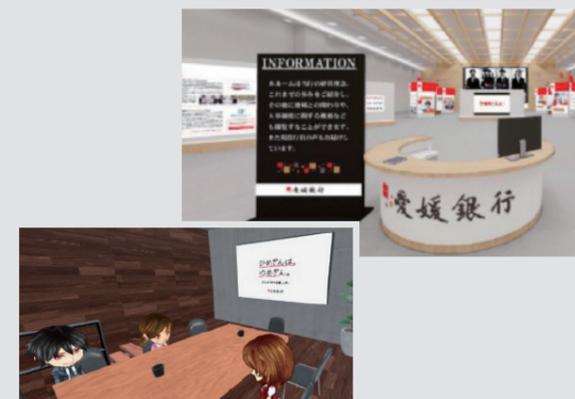
今後ともに働くすべての役職員が安心して働くことのできる職場環境を整備し、一人ひとりが本来持つ能力をいかに発揮できるよう、これからも人的投資を積極的に行い、企業価値向上に努めてまいります。



▲本気塾「Next generations」の様子

メタバースを活用した就活イベントを開催

当行では、2023年2月より、就職活動生を対象に「メタバース就活イベント」を開催しています。アバターが近づいて閲覧できるパネルや動画スクリーンには、行員6名の入行当時の思い出や、仕事の紹介、先輩の声を掲載しています。学生には先進的な取組みとして好評を得ており、メタバースの可能性を探りながら、今後の更なる活用に向けて検討してまいります。



女性タスクチーム「ひめのわ」の取組み 親子参加型体験イベントを開催（南商事とのコラボ企画）

当行は、フローズンデザート事業等を手掛ける南商事株式会社と連携し、「食育」と「金融教育」を織り交ぜた体験イベント「アイスクリーム屋さんになっちゃおう！ワクワク！体験イベント」を開催しました。本イベントは、日頃から地域活性化に取り組む両者の女性チームによる連携企画で、当行は女性タスクチーム「ひめのわ」が企画・運営しました。



地方創生、地域活性化の取組み

当行独自の創業支援やファンドを通じて、地域活性化の取組みを推し進めます。

■ 2種類の「イノベーション起業塾」を開催

当行では、愛媛県内の起業支援を目的とした「えひめイノベーション起業塾」と、愛媛県内の一次産業の活性化につなげることを目的とした「えひめアグリイノベーション起業塾」という、二つの起業塾を展開し、これまでに50名の方が起業されています。

2023年は、えひめイノベーション起業塾を6月に開講し、全4講座により、「3か月間で事業計画を作成・起業準備」をテーマに事業計画の提案・ブラッシュアップ等を行います。8月には、例年通り、各塾生の成果報告会を一般公開にて開催予定です。



当塾は、2019年から開講しています。県内の起業家や後継者候補、現役の大学生など多くの受講者の参加があり、2022年までに累計3回、53名が受講しました。

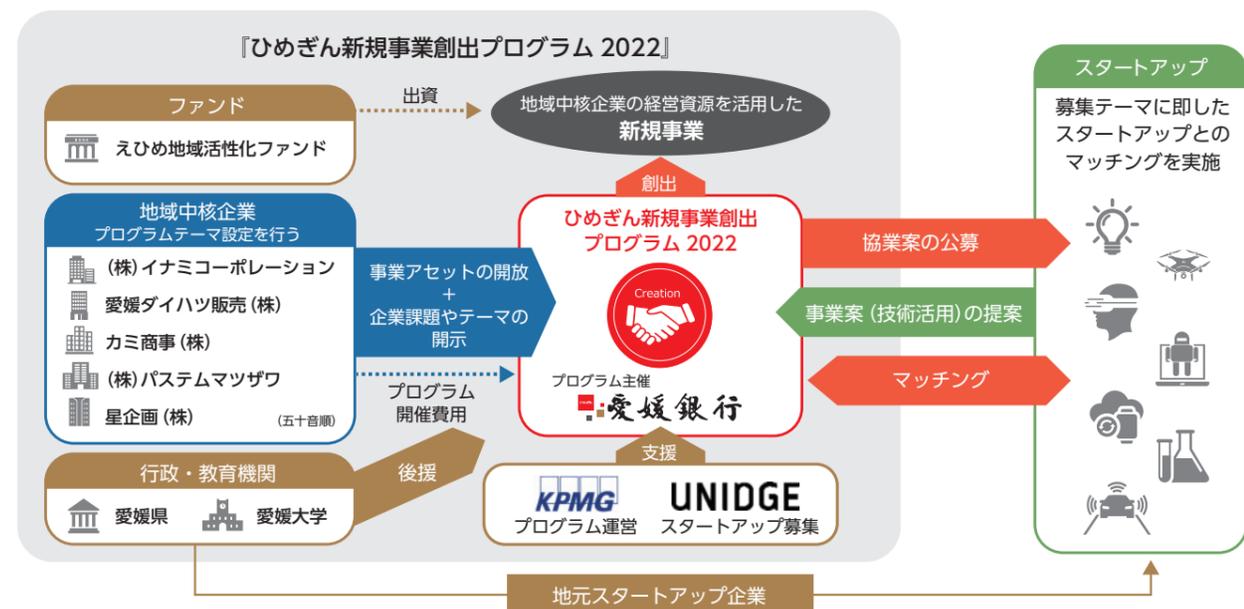
当塾は、2021年から開講しています。県内の農業に関心のある起業家など多くの受講者の参加があり、2022年までに19名が受講しました。

■ 新規事業創出を目指す「ひめぎん新規事業創出プログラム2022」を開催

当行ではKPMG ジャパンとの共催で、愛媛県内の中核企業とスタートアップ企業とのオープンイノベーションにより、新規事業の創出を目指す伴走支援型のアクセラレータープログラム「ひめぎん新規事業創出プログラム2022」を開催しております。2020年から開催し、これまでに県内を代表する企業延べ12社が、全国のスタートアップ（新たなビジネスモデルを開発しようとしている企業）との連携によって協業案が生まれています。

2023年も、取組みをスタートしており、今後も県内のイノベーションエコシステムの構築に向け貢献してまいります。

プログラムのスキーム



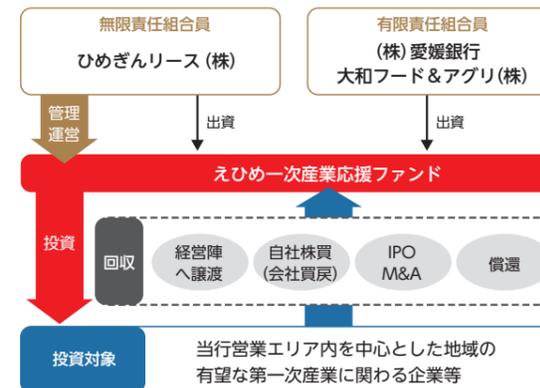
■ ファンド組成により、産業の活性化を推進

当行では、ファンドを活用した取組みを業界に先駆けて行ってまいりました。「えひめベンチャーファンド」は独立系ベンチャーキャピタルとの連携としては四国初（2004年）の取組みで7社のIPO実績があります。「えひめガイア成長産業化支援ファンド」は国内初の農業ファンド（2006年）となっています。

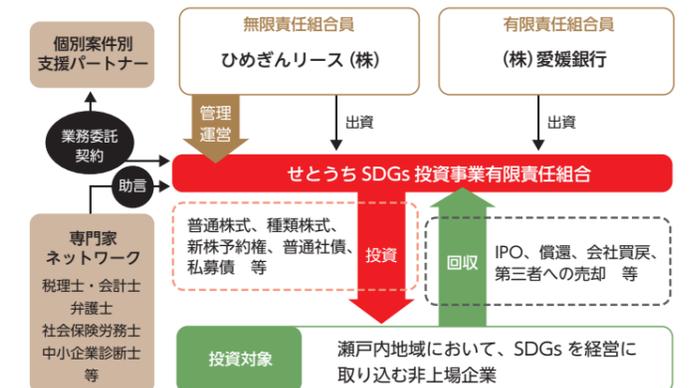
ゆうちょ銀行と共同で設立した「えひめ地域活性化ファンド」、大和証券グループと共同で設立した「えひめ一次産業応援ファンド」、SDGsに取り組み瀬戸内の企業へ投資する「せとうちSDGsファンド」を活用し、県内企業の育成に取り組んでいます。

2023年3月末時点では、これらのファンドを通じて計34社へ投資を行っています。

【ファンドスキーム事例】 えひめ一次産業応援ファンド



【ファンドスキーム事例】 せとうちSDGsファンド



主な運営ファンド (2023年6月末現在)

えひめベンチャーファンド 2013
えひめガイア成長産業化支援ファンド
えひめアグリファンド
えひめ地域活性化ファンド
えひめ一次産業応援ファンド
せとうちSDGsファンド

Topics

「令和4年度 第2回 PPP/PFI セミナー・官民対話」を開催

愛媛県と当行などが、2022年3月に設立した「愛媛 PPP/PFI 地域プラットフォーム」が、県内の官民連携事業の推進を担っています。

プラットフォームでは、PPP/PFIに関する情報発信、交流支援などに取組み、昨年度は2回のセミナーを開催しております。その内、2回目となる2023年2月のセミナーは、当行研修所で開催されました。

本セミナーは、これからも継続して開催し、地域の持続的発展に貢献してまいります。

※ PPP：官民が連携して公共サービスの提供を行うこと

※ PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること



▲ 2022年2月15日 PPP/PFI セミナー

地方創生、地域活性化の取組み

■ 社会貢献型インターンシップ「クラダシチャレンジ」

愛媛銀行は、株式会社クラダシと協働し、人口減少・少子高齢化等で人手不足に悩む一次産業を支援しようと、自治体と「SDGsの推進に係る食品ロス削減及び特産品のPRに向けた連携協定」を締結して、クラダシチャレンジを展開しています。

地方創生やフードロス問題に興味を持つ学生に収穫等の各種作業に従事してもらうことで、地域の実情や課題を体感してもらい、意見交換を通じて、フードロス削減を目指す活動につなげるものです。

昨年度の実績 八幡浜市 2023年2月20日～27日 柑橘収穫作業等
上島町 2023年3月21日～28日 レモン収穫作業等

協定内容 SDGsの推進に係る食品ロス削減及び特産品のPRに向けた連携協定

- ・ソーシャルグッドマーケット「Kuradashi」及び関連事業の事業者に向けた普及啓発活動
- ・学生が一次産品の収穫等の支援を行う社会貢献型インターンシップ「クラダシチャレンジ」の実施

参考 愛媛銀行と株式会社クラダシは、令和3年度消費者志向経営の優良事例表彰を受賞しており、そのご縁で県内の一次産業への新たな支援施策としてクラダシチャレンジを展開しています。



▲八幡浜市でのクラダシチャレンジ
柑橘農家での農作業の様子

■ 空き家対策関連商品の取扱い開始

愛媛銀行は、2018年に県内の既存住宅の空き家化を防ごうと四国中央市と住宅金融支援機構四国支店の3者による連携協定を締結しております。2019年には、同じく伊予市と連携協定を締結し、空き家増加への貢献に努めてまいりました。

昨年度より、県内の利用可能な空き家の有効活用を目的に、「リフォームローン 空き家対策プラン」「あったか住宅ローン 空き家対策プラン」の取扱いを開始しました。空き家の購入資金、リフォーム費用などを低金利でお借入れすることができます。

また、空き家解体費用についても、「ひめぎんSDGsリフォームローン」で取扱いを可能としております。

主な空き家対策関連商品

2023年1月16日導入

- 「リフォームローン 空き家対策プラン」
- 「あったか住宅ローン 空き家対策プラン」

2022年5月16日取扱開始

- 「ひめぎんSDGsリフォームローン」

Topics

「パートナーシップ構築宣言」を公表

愛媛銀行は、2023年3月に「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築していきます。

詳しくは、当行ホームページへ：
<https://www.himegin.co.jp/policy/financial/partnership.html>

パートナーシップ構築宣言の概要

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携
2. 「振興基準」の遵守
3. その他（ステークホルダーとのパートナーシップを通じた地域経済・地域社会の更なる活性化）

地域社会への取組み

地域との交流イベントを順次再開

2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを受け、当行では、地域の皆さまとの交流を順次再開しています。

5月17日には、当行「三島支店」が開設80周年を迎えたことを記念して、「ひめぎん三島交流会」を開催しました。三島支店の駐車場を活用して、マルシェの開催や、支店壁面をスクリーンにした動画放映などを行いました。

また、「第57回 うわじま牛鬼まつり」が7月22日～24日の3日間で開催され、今回は4年ぶりの通常開催となり、7月24日に「親牛鬼パレード」が開催されました。当行宇和島支店も開設80周年記念として、牛鬼を制作し、同パレードに初めて参加しました（行員は約40名が参加）。



▲三島支店



▲パレードに参加した当行の牛鬼



▲「うわじま牛鬼まつり」を盛り上げるべく、宇和島支店に、パレードに参加する当行の牛鬼の頭部を展示



▲地域の皆さまとの交流会（三島支店駐車場にて、壁面をスクリーンに動画を放映）

「愛媛県ウクライナ人道危機救援金」への寄付

2022年11月、愛媛県ウクライナ人道危機救援金に、愛媛銀行とひめぎんCSR倶楽部は100万円を寄付しました。

ひめぎんCSR倶楽部は、2007年設立以来、行員から毎月寄付を募り、これまでに148先／4,275万円を超えて寄付を行っています。



▲田中・愛媛県副知事（左）に寄付金目録を贈呈した本田会長（愛媛銀行）

トルコ地震への寄付

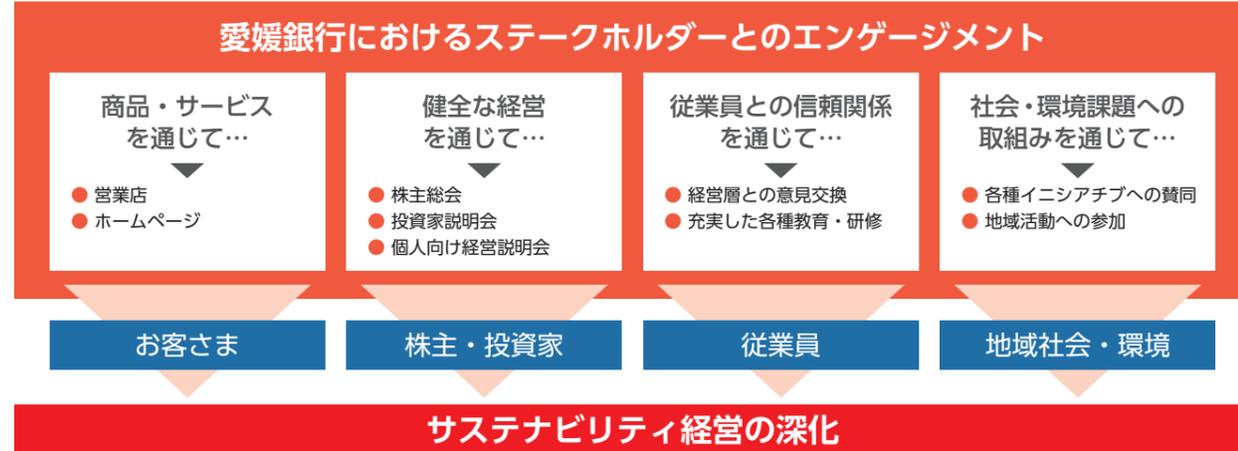
2023年3月、トルコ・シリア自身の被災者の救援・復興を支援するために、グループ役職員から寄付を募り、日本赤十字社を通じて108万8,989円を被災地に送りました。



▲日本赤十字社愛媛県支部 藤井晃一事務局長（右）に、寄付金目録を贈呈した松木常務（左）（日本赤十字社愛媛県支部）

ステークホルダーエンゲージメント

■ 愛媛銀行におけるステークホルダーとの関わり



当行は、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じ、地域とともに持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。そのために、広くお客さま、株主・投資家、従業員、地域社会・環境との間で、それぞれに適した手段を通じてコミュニケーションを深め、関係構築を推し進めていくことで、サステナビリティ経営を追求していきます。

お客さまとのエンゲージメント

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当行の全ての役職員は、「お客さまを第一に、行員を大事にすることが繁盛のもとである」という『創業者精神』を共有し、お客さまのために行動します。

お客さま本位の業務運営を実践し、その取組み状況を定期的に公表することで、商品・サービスの更なる向上に取り組んでいきます。

詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/policy/fiduciaryduty/>

高齢化社会への対応

高齢化社会に対応した人財育成、商品・サービスの開発も重要な取組みです。たとえば、「認知症サポーター」は行員 571名（2023年7月1日時点）が取得しており、うち行員 2名が、「認知症キャラバン・メイト」（認知症サポーター養成講座を開講することができる資格者）を取得し、行内で認知症サポーター研修を実施しています。また、商品面では後見制度支援預金の取扱い、サービス面では高齢者を振込詐欺から守るための ATM システムの構築など、安心してご利用いただける銀行を目指した取組みを行っています。

ユニバーサルサービスの追求

当行では、あらゆるお客さまとの円滑なコミュニケーションを促進するため、窓口行員を対象とした研修を継続して行っています。例えば、聴覚障がい者に対しては、全店に「筆談ボード」を備え付け、視覚障がい者に対しては、ATM での音声案内用電話機や点字シート・誘導シート設置など、すべてのお客さまに安心してご利用いただけるような体制整備を行っています。行員には、ユニバーサルサービスを提供する実践研修も行っています。

ひめぎん会との対話

当行では、ふるさと愛媛のステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を重視する観点から、愛媛県内の 9 つのエリアに「ひめぎん会」を設け、「新春懇親会」、「経営説明会」などを定期的に開催しております。引き続き、地域のお客さまとの重要な対話の場と位置づけ、交流を深めていきます。

株主・投資家とのエンゲージメント

IR カレンダー

第 1 四半期			第 2 四半期			第 3 四半期			第 4 四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 決算発表 (決算短信開示)			■ 第 1 四半期決算短信開示			■ 第 2 四半期決算発表 (第 2 四半期決算短信開示)			■ 第 3 四半期決算短信開示		
			■ 定時株主総会								
			■ 経営説明会開催								
			■ 有価証券報告書提出								
			■ 第 1 四半期報告書提出			■ 第 2 四半期報告書提出			■ 第 3 四半期報告書提出		
			■ ディスクロージャー誌開示 ■ 統合報告書開示						■ 中間期ディスクロージャー誌開示		

株主総会、投資家説明会、個人向け経営説明会の開催

株主総会では、資料を放映し、分かりやすい説明と議事進行に努めています。投資家の皆さま向けには、2023年6月に東京にて説明会を開催しました。また、個人投資家の皆さま向けには、愛媛県内外で経営説明会を開催しており、2022年に3年ぶりとなるリアルイベントを再開（7か所）し、2023年はコロナ禍前の水準となる県外を含めた10か所での開催を実現することができました（2020年と2021年は新型コロナウイルスの影響で動画配信）。



投資家の皆さまに…
投資家説明会

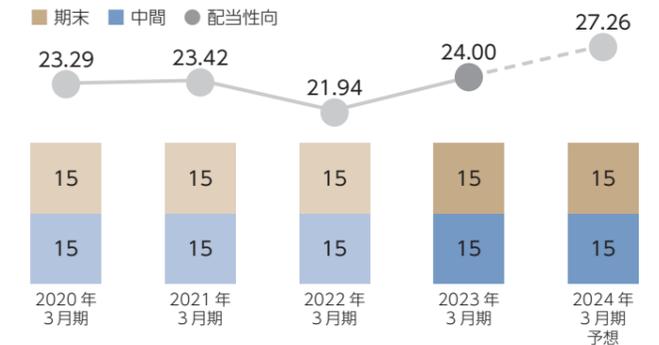


愛媛県内外ステークホルダーの皆さまに…
個人向け経営説明会

配当政策

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体制の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めております。そして、安定的な配当を継続的に行うことを利益配分の基本方針としています。

1株当たり配当金(円)と配当性向(%)の推移



【従業員とのエンゲージメント】

すべての従業員が一つの目標に向かっていけるような、活力ある職場づくりを目指します。

詳しくは、P35-38「人財への取組み」参照

【地域社会・環境とのエンゲージメント】

ふるさと愛媛の未来のために、地域経済の再起動や環境への取組みに注力していきます。

詳しくは、P31-34「環境への取組み」、P39-41「地方創生、地域活性化の取組み」、P42「地域社会への取組み」参照

コーポレート・ガバナンス

■ 基本的な考え方

- 当行は、お客さま、株主・投資家の皆さまなどステークホルダーとの双方向の建設的な対話を促進し、これにより持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ることを最重要課題の一つとして、以下のような基本的な指針に沿って取り組んでいきます。
 - ステークホルダーとの対話に努め、IRの担当部署を企画広報部とし、担当役員を定めています。
 - 上記対話の内容については、広く全行的に共有するとともに、業務担当部署を中心として横断的に対応します。
 - 株主総会は、株主との重要な対話の場であると位置づけ、株主の利便性等を考慮した運営を行うとともに、IRを含め十分な情報開示に努めます。
 - 当行グループは、ステークホルダーとの対話において把握した意見について、重要性に応じ経営陣幹部や取締役会に報告します。
 - 重要情報については、適時かつ公平に広く開示し、一部の株主やステークホルダーに対してのみ提供することがないよう、情報開示に関する法令等を遵守し適切な開示に努めています。
- 当行は、コンプライアンスを基本に、内部統制によるコーポレート・ガバナンスの強化を図り、業務の有効性と効率性を確保していきます。
- 当行は、各種リスク管理手法を高度化することで、リスクに見合う適正な自己資本を確保し、健全性の向上に努めています。
- 社外役員と他の取締役との連携を高め、監督機能の実効性を確保しています。

■ 企業統治体制の概要等

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置づけ、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図るため、基本方針として次のとおり取り組んでいます。

当行の取締役会は、取締役13名（うち社外取締役は5名）で構成されています。なお、社外取締役5名は独立役員に指定されています。

当行は、監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しています。

業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会などを設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っています。

取締役会

原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行に対応しています。

取締役会における具体的な検討内容は、決算等に関する事項、重要な人事に関する事項、従業員の賃金・賞与に関する事項、配当金に関する事項、第17次中期経営計画の進捗と主要施策等についてです。

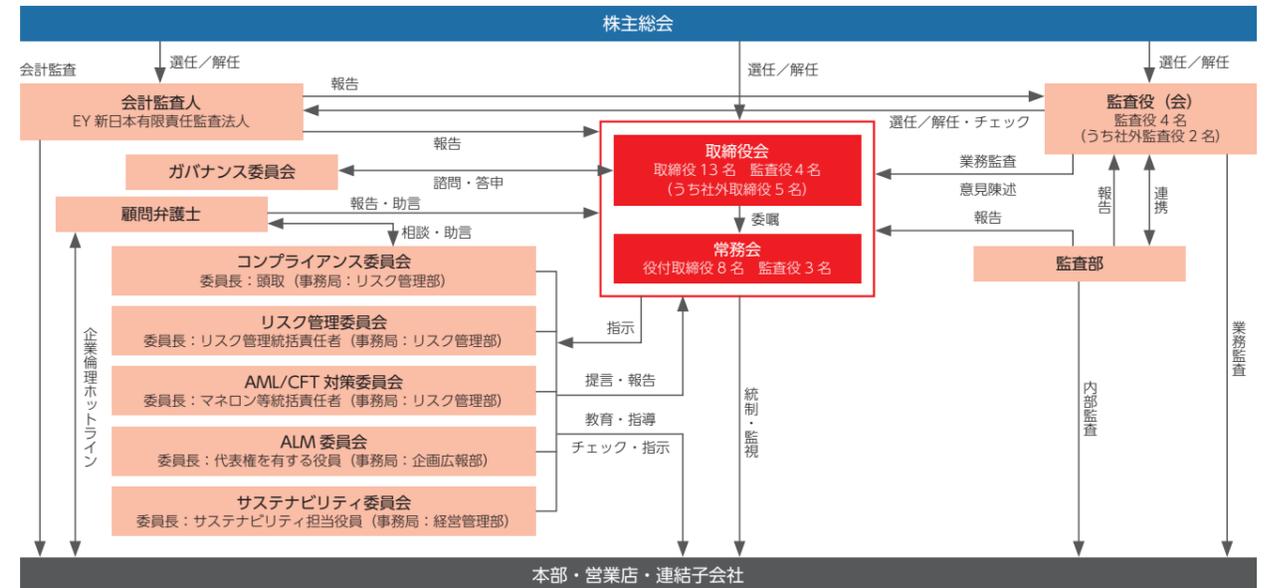
ガバナンス委員会

中長期的な企業価値向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの高度化と取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公正性・客観性を高めることを目的とした、取締役会の諮問機関です。委員の過半数は社外役員で構成されています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的としています。頭取を委員長として原則月1回開催し、コンプライアンスに係る問題点等について検討・協議を行っています。また、各部、営業店においては、「コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要（2023年6月現在）



リスク管理委員会

銀行業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、かつ適切な管理を行うことにより、経営の健全性確保と安定した経営基盤の確立を図ることを目的としています。リスク管理統括責任者を委員長として原則月1回開催し、各種リスクに関する対応方針、対応策の検討・協議を行っています。

AML/CFT 対策委員会

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与（以下、これらの行為を合わせて「マネロン等」という。）対策の重要性を認識し、その対応状況を一元的に把握・分析・評価し、マネロン等対策に係る問題点等について検討・協議を行うことを目的とし、マネロン等統括責任者を委員長として、毎月1回以上開催しています。

ALM 委員会

市場関連リスクについて、分析、検討することを目的としています。代表権を有する役員を委員長として適宜開催し、分析、検討を行い、常務会に対する提言を行っています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針に基づくサステナビリティ経営の実践を目的としています。サステナビリティ担当役員を委員長として、原則3か月に1回開催し、6か月毎に常務会、取締役会に提言しています。

■ 取締役会・監査役会の実効性の確保

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために、当行の事業や財務会計に関する知識と専門性を有し、高い道徳性と倫理観をもつ者を取締役候補及び監査役候補としています。社外取締役及び社外監査役については、法令で定められた基準と人数を満たしておりますが、独立性と知識、経験、能力など多様な知見や経歴などについて十分配慮して人選をしています。また、取締役が選任される場合に、他の役員との関係において、取締役会におけるメンバーの知識・経験・専門能力に特段の偏りがないよう選任しています。

当行は、取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制等、取締役会及び監査役会がその役割・責務を実効的に果たす上で重要と考えられる事項について、取締役及び監査役がそれぞれ運用の評価を行い、取締役会及び監査役会の実効性について分析・評価をしています。その内容は以下のとおりです。

- 取締役会・監査役会の規模、構成は適切である。
- 運営方法、審議状況は適切で社外取締役・社外監査役の意見も活発に行われている。
- 取締役、監査役に対する支援体制に問題はない。

コーポレート・ガバナンス

■ スキルマトリックス

当行取締役及び監査役が有する専門性及び経験

	スキル		専門性・経験								
	氏名	役職	企業経営	営業戦略	融資審査	財務会計	法務・コンプライアンス リスク管理	地方創生 地域金融	ITシステム デジタル	市場運用	船舶・海運
取締役	本田 元広	取締役会長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西川 義教	代表取締役頭取	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	豊田 将光	代表取締役 専務取締役	○	○			○	○	○		
	矢野 紀行	常務取締役	○	○		○	○			○	
	篠永 尚史	常務取締役	○	○	○		○	○			○
	松木 久和	常務取締役	○	○			○	○	○		○
	秋山 剛克	常務取締役	○	○	○		○	○			○
	仲本 範之	常務取締役		○			○	○			
	真鍋 正臣	社外取締役		○			○	○	○	○	
	渡部 卓記	社外取締役			○		○	○			
	近藤 千登世	社外取締役	○	○		○	○				
	神野 一仁	社外取締役	○				○	○			
	稲葉 隆一	社外取締役	○	○		○	○				
監査役	小網 強史	常勤監査役(社外)		○		○	○	○		○	
	安部 和彦	常勤監査役		○	○	○	○	○	○		
	酒井 良平	常勤監査役					○	○	○		
	平岡 公明	非常勤監査役(社外)	○			○	○	○			

* 上記は、取締役及び監査役が有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

■ 取締役会・ガバナンス委員会の出席状況(2022年度)

取締役・監査役の取締役会への出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 会長	本田 元広	12	12
代表取締役 頭取	西川 義教	12	12
専務取締役(代表取締役)	坪内 宗士	12	12
常務取締役	磯部 時夫	2	2
常務取締役	豊田 将光	12	12
常務取締役	矢野 紀行	12	12
常務取締役	篠永 尚史	12	12
常務取締役	松木 久和	12	12
常務取締役	秋山 剛克	10	10
社外取締役	一色 昭造	12	12
社外取締役	仙波 隆三	2	2
社外取締役	真鍋 正臣	12	12
社外取締役	渡部 卓記	12	11
社外取締役	近藤 千登世	12	12
社外取締役	神野 一仁	10	9
常勤監査役(社外)	小網 強史	12	11
常勤監査役	安部 和彦	12	12
監査役	寺田 浩一	2	2
常勤監査役	酒井 良平	10	10
監査役(社外)	平岡 公明	12	12

注：常務取締役磯部時夫、取締役(社外)仙波隆三は、2022年6月29日付で取締役を退任。監査役寺田浩一は、2022年6月29日付で監査役を退任。

取締役の指名・報酬を決定する際に取締役会に答申する機関として設置しているガバナンス委員会の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 会長	本田 元広	6	6
代表取締役 頭取	西川 義教	6	6
社外取締役	一色 昭造	6	6
社外取締役	仙波 隆三	2	2
社外取締役	真鍋 正臣	6	6
社外取締役	渡部 卓記	6	6
社外取締役	近藤 千登世	6	6
社外取締役	神野 一仁	4	4

注：取締役(社外)仙波隆三は、2022年6月29日付で取締役を退任。

■ 社外取締役の独立性基準及び資質

独立性の高い社外取締役を選任するとともに、社外監査役においても同等の基準を満たす者を選任することで意思決定の透明性等を確保しております。独立性については、東京証券取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提とし、当行と以下のような関係にある者については、当該関係にあることによりその独立性を阻害するおそれがないかについて、慎重に検討していきます。

- (1) 過去に当行または子会社の役員であった者
- (2) 当行と主要な取引関係にある者
- (3) 当行の主要株主である者
- (4) 当行から多額の報酬を受け取っている者または過去に受け取ったことがある者
- (5) 当行が多額の寄付を行っている者または過去に寄付を行ったことがある者

■ 役員報酬

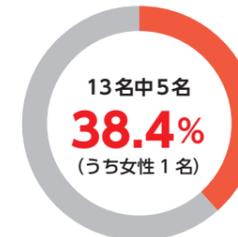
当行は、代表取締役及び取締役の指名、報酬を決定する際に、取締役会に答申する機関としてガバナンス委員会を設置しております。なお、委員会は、社外の委員の割合が過半数を占める体制を構築しています。

取締役の報酬等については、ガバナンス委員会の答申を尊重しながら「監督としての責務」及び「執行としての会社の業績」の両面から行い、経済・社会情勢を踏まえ、適正性を考慮し株主総会で決定した範囲内で、個別要件を加味して内規に基づき取締役会で決定しています。また監査役の報酬は「監督としての責務」のみで構成しています。

■ ガバナンス体制強化への歩み

社外取締役比率

(2023年6月現在)



独立社外取締役比率

(2023年6月現在)



ガバナンス体制強化への歩み

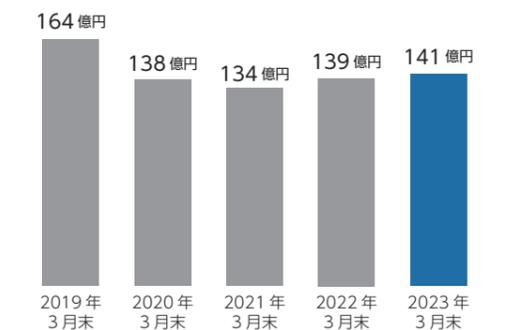
2015年11月	「コーポレートガバナンスに関する基本方針」制定
2017年8月	株式給付信託導入
2018年4月	「ディスクロージャーポリシー」制定
2018年11月	ガバナンス委員会の設立
2019年6月	執行役員制の導入
2021年4月	ガバナンス委員会内に指名委員会及び報酬委員会を設置
2021年6月	女性役員の登用
2021年8月	TCFD 提言へ賛同
2022年2月	サステナビリティ委員会の設立
2022年6月	スキルマトリックスの公表

■ 政策保有株式の縮減

基本方針

- 地元企業を支援・育成するなど当行の中長期的な企業価値の向上や相互のリレーション強化のため、資本コストなど経済合理性を考慮し政策保有株式を限定的に保有
- 保有した当該上場株式については、毎年、取締役会で、保有の意義やリスク等を検証
- その意義が乏しいと判断される場合には市場への影響やその他の個別事由も考慮のうえ売却その他の方法により縮減
- 議決権の行使については、当行の投資方針に反するものでないか、当行と投資先企業双方の持続的成長と中期的な企業価値の向上にかなうか否かなど総合的に判断したうえで、議決権を行使

政策保有株式の残高推移(簿価ベース)



注：グループ会社及び持分法適用関係会社の株式を除く。

役員紹介

取締役

取締役会長
本田 元広 Honda Motohiro代表取締役頭取
西川 義教 Nishikawa Yoshinori専務取締役 (代表取締役)
豊田 将光 Toyoda Masamitsu常務取締役
矢野 紀行 Yano Toshiyuki常務取締役
篠永 尚史 Shinonaga Takashi常務取締役
松木 久和 Matsuki Hisakazu常務取締役
秋山 剛克 Akiyama Yoshikatsu常務取締役
仲本 範之 Nakamoto Noriyuki 新任

社外取締役

取締役 (社外) 独立
真鍋 正臣 Manabe Masatomi
在任期間：4年取締役 (社外) 独立
渡部 卓記 Watanabe Takanori
在任期間：3年取締役 (社外) 独立
近藤 千登世 Kondo Chitose
在任期間：2年
重要な兼職：
近藤物産株式会社 代表取締役社長
五色そうめん株式会社 取締役 (非常勤)取締役 (社外) 独立
神野 一仁 Kono Kazuhito
在任期間：1年
重要な兼職：
社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団
理事長取締役 (社外) 新任 独立
稲葉 隆一 Inaba Ryuichi
重要な兼職：
大一ガス株式会社 代表取締役会長
タイヨー商事株式会社 代表取締役社長
株式会社グリーンエネルギー九州 代表取締役
丸和食品株式会社 取締役

監査役

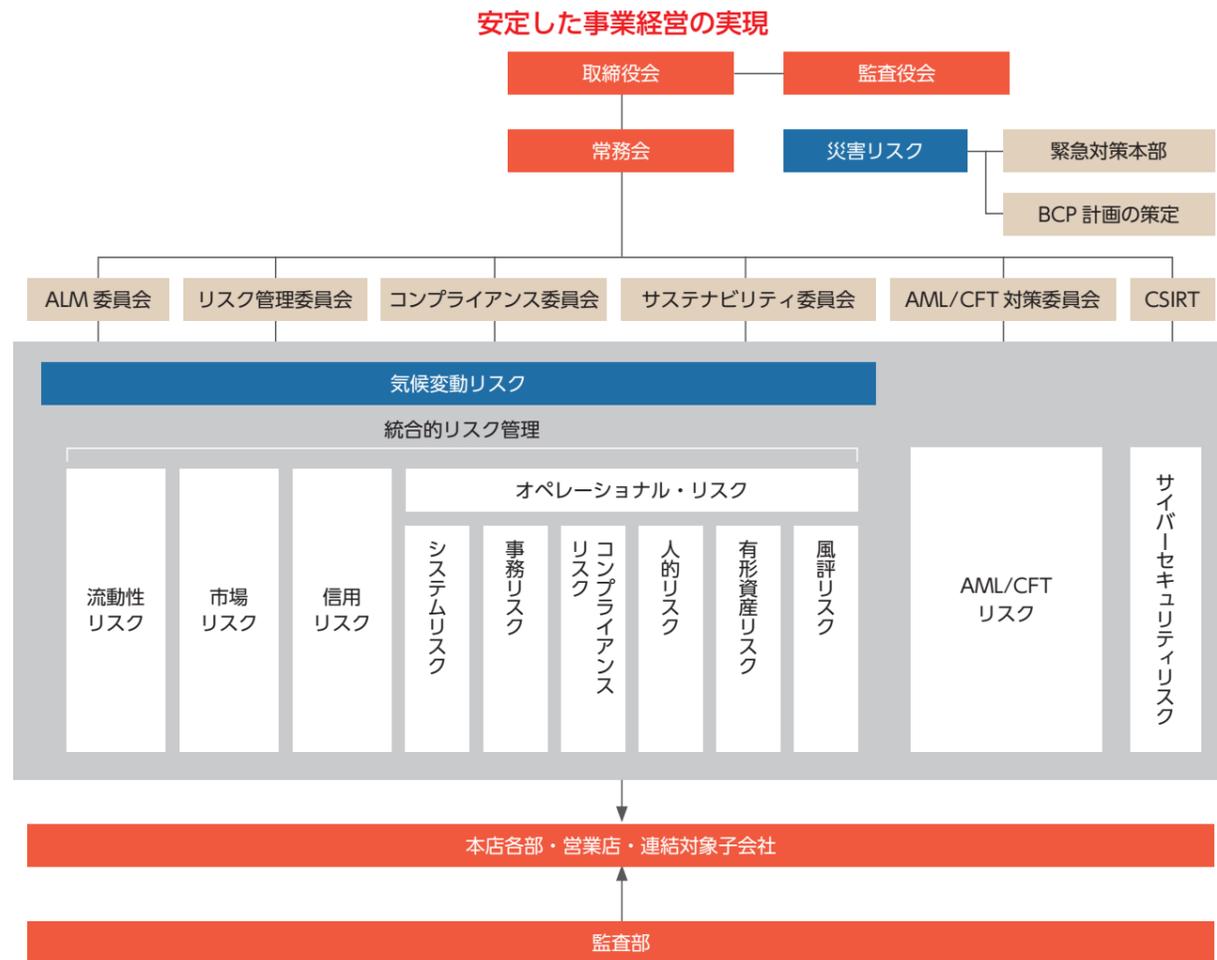
常勤監査役 (社外) 再任 社外
小網 強史 Koami Tsuyoshi
在任期間：4年常勤監査役
安部 和彦 Abe Kazuhiko
在任期間：2年常勤監査役
酒井 良平 Sakai Ryohei
在任期間：1年監査役 (社外) 社外
平岡 公明 Hiraoka Kimiaki
在任期間：3年

執行役員

常務執行役員
松本 学 Matsumoto Gaku常務執行役員
秋廣 伸二 Akihiro Shinji常務執行役員
三宅 和彦 Miyake Kazuhiko常務執行役員
井上 和弘 Inoue Kazuhiro執行役員
矢野 貴則 Yano Takanori執行役員
渡辺 修 Watanabe Osamu執行役員
中村 哲也 Nakamura Tetsuya執行役員
田中 浩彦 Tanaka Haruhiko執行役員
松井 宏治 Matsui Koji執行役員
黒河 勝久 Kurokawa Katsuhisa執行役員
白石 和史 Shiraiishi Kazuhito執行役員
品部 雄二郎 Shinabe Yujiro執行役員
渡邊 義人 Watanabe Yoshito執行役員
月岡 純 Tsukioka Jun執行役員
向井 正知 Mukai Masanori

リスク管理を、健全性を確保するための最重要課題と位置づけ、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。

■ リスク管理の全体像



■ 統合的リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展、金融技術や情報通信技術の発達に伴って、銀行が直面するリスクは多様化・複雑化しています。このような環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、リスクを経営体力に見合った適正水準にコントロールした上で収益を追求する、バランスのとれた経営を目指しています。

こうした経営方針のもと、リスクを適時適切に管理するため、取締役会で定めた「リスク管理基本方針」に基づき、組織横断的なリスク統括部署としてリスク管理部を設置し、各種リスクを統合的に管理する体制を整備しています。

経営上の重要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについては、それぞれ管理部署及び管理手続を定め、これに基づく管理を行っています。更に、これらのリスクをリスク管理部が統合的に評価し、総体として経営体力の範囲内に収まっていることを確認するとともに、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」で、銀行全体のリスクを横断的に分析・検討し、リスク管理の高度化を図っています。

また、リスク管理の実効性を担保するため、監査部がリスク管理体制の適切性・有効性を定期的に監査し、取締役会に報告しています。

■ 気候変動リスクへの対応

気候変動を含む環境への取組みを経営の重要課題の一つとして認識し、気候変動への対応方針を含む「サステナビリティの取組みに関する方針」を2022年2月に制定しました。

気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、中長年にわたり当行グループの経営に影響を及ぼすと認識し、統合的リスクの枠組みの中で管理対応してまいります。

■ AML/CFT リスクへの対応 P54 参照

■ ストレステストの実施

リスク管理を実効的に実施するため、当行では「自己資本充実度の検証」「資本配賦額の妥当性検証」「与信集中リスク相当額算出・検証」を目的としてストレステストを規定しています。ストレステストは、目的ごとに原則年2回実施され、リスク管理委員会ほか必要な会議体において報告を行っています。

■ サイバーセキュリティリスクへの対応

(1) 愛媛銀行におけるサイバーセキュリティの取組み

デジタル技術を活用した金融サービスやデータビジネスを推進していますが、お客さまに安心・安全なサービスを提供するためには、デジタル技術利用に伴うリスクへの対応、特にサイバーセキュリティの対応が重要です。

当行では、サイバーセキュリティリスクを経営の最優先課題の一つとして位置付け、継続的にサイバーセキュリティ対策を推進しています。具体的には、サイバーセキュリティ管理部門（CSIRT「シーサート」(Computer Security Incident Response Team)）を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、外部の専門機関とも連携したインテリジェンス（情報収集）や最新技術を駆使しながら、監視体制を整え、ウイルス解析、多層防御等、レジリエンス態勢（対応能力）の強化に取り組むとともに、有事に備えたサイバー訓練、人材育成にも注力しています。

(2) 愛媛銀行におけるサイバーセキュリティ管理体制

当行では、取締役会監督のもと、愛媛銀行グループのサイバーセキュリティ管理業務全体を統括するために、CISO「シーアイエスオー」(Chief Information Security Officer) をトップとした愛媛銀行 CSIRT を設定しています。また、グループ全体のサイバーセキュリティリスクを管理するために、主要な関連会社においても愛媛銀行 CSIRT に加入させ、態勢強化を図っています。

■ 危機管理態勢

以上のリスク管理態勢に加えて、地震や大雨等の大規模災害や新型コロナウイルスの流行といった不測の緊急事態に適切に対応するため、あらかじめ業務継続計画（BCP）を策定し、緊急時に優先的に継続すべき重要業務を特定するとともにその具体的対応体制を定めています。

加えて、昨今高まっているサイバーテロをはじめとしたインターネット上の脅威に対応するため、システム管理態勢の強化及び外部機関と連携を行っております。

また、平時から緊急時を想定した訓練等を実施し、緊急時にはお客さまの安全確保を最優先するとともに、お客さまが必要とされる金融サービスを継続できる態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス

コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、内部管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

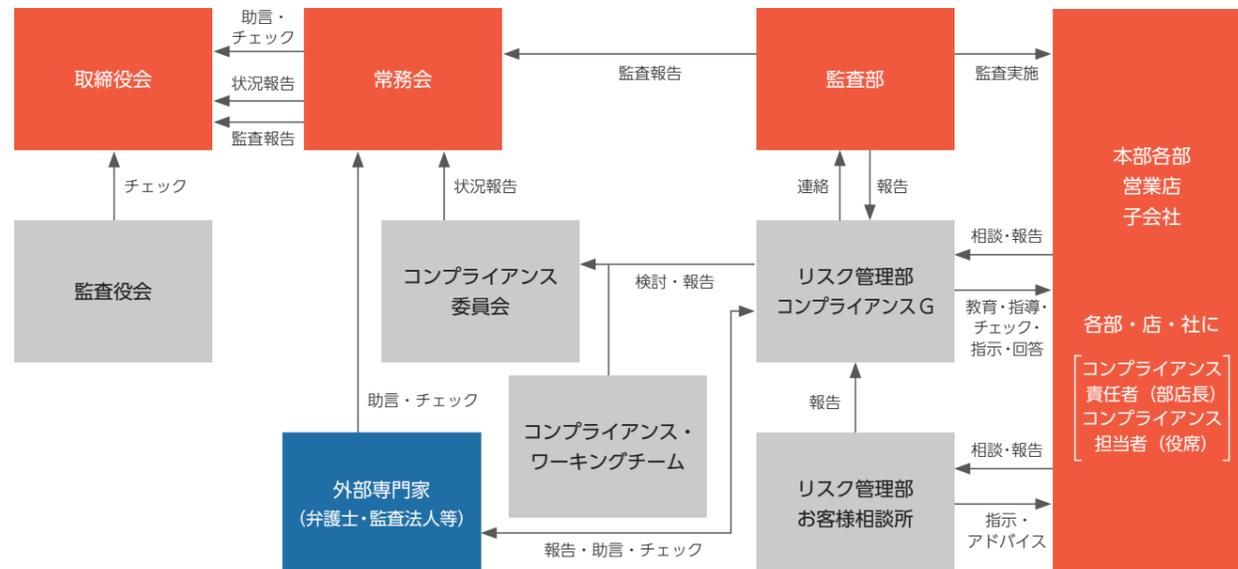
■ コンプライアンスに関する諸施策

コンプライアンスの具体的な手引書「コンプライアンス・マニュアル」及び行動指針「ひめぎん行員としての行動規範」を全役職員に配布し、研修等を通じて、コンプライアンスに関する知識の習得及び意識の向上に努めております。また、コンプライアンスの実践計画「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組み、進捗状況をコンプライアンス委員会、取締役会に報告し実効性を検証しています。更に、頭取はじめ経営陣が会議、研修、臨店などあらゆる機会を捉えて、職員のコンプライアンスマインドの向上に努めています。

また、重要な事項については、別途方針を定め、組織的に法令等遵守に努めています。

■ 愛媛銀行 行動規範

1. 銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献します。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。
5. 日々刻々と変化する国際情勢等に応じたマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に取り組み、世界秩序の維持に寄与します。
6. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。



■ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策、金融犯罪防止の取組み

当行では、AML / CFT 対策委員会を定期的に開催し、金融庁から公表された「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、国家公安委員会の公表する犯罪収益移転危険度調査書やFATF 声明等を参考に、多様化するマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に向けたリスク管理態勢の高度化に努めています。

また当行では、取引モニタリングシステムを活用し、ATM入出金等の取引情報とお客さまの情報を連携させることにより、口座の不正利用等を検知し、「振り込め詐欺」や「還付金詐欺」等の未然防止、被害の拡大防止に努めております。

■ 特殊詐欺未然防止体制

行内では、特殊詐欺未然防止に貢献した行員の表彰や、警察から表彰を受けた模様を行内で発信するなどして、お客さまの財産を守る最後の砦としての自覚を持てるよう啓発を行っています。2022年度は、未然防止に貢献したことで、警察から8件の表彰を受けました。

また、お客さまを特殊詐欺被害から守るため、システム面の対策も行ってまいります。愛媛県警と連携し、当行キャッシュコーナーにおける不審な動きを検知する仕組みを導入しているほか、現金出金並びに振込みの限度額を段階的に引下げしています。



▲感謝状贈呈式 (野村支店)

■ 内部通報制度

役職員による違法行為を未然に防止し、早期に発見するため、行内のリスク管理部、行外の弁護士事務所及び監査役を「企業倫理ホットライン」の窓口としています。また、通報者を保護する仕組みを整備しています。

■ 反社会的勢力への対応に係る基本方針

当行は、反社会的勢力との関係遮断が、企業倫理の確立に資するための最重要課題であるとの認識に立ち、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、関係遮断に努めています。

1. 反社会的勢力に対しては、組織的に対応し、対応する役職員の安全を確保します。
2. 反社会的勢力との取引防止や関係遮断、不当要求排除にあたっては、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携して対応します。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求は拒絶します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的措置も辞さず、断固たる態度で対応します。
5. 反社会的勢力に対する裏取引や不適切な便宜供与及び資金提供は行いません。

愛媛銀行の概要

プロフィール (2023年3月31日現在)

名称	株式会社 愛媛銀行 (The Ehime Bank, Ltd.)
所在地	愛媛県松山市勝山町 2丁目 1番地
創業	大正 4 (1915) 年
資本金	213 億 67 百万円
預金等	2 兆 6,251 億円
貸出金	1 兆 9,275 億円
店舗数	111 店舗 (本支店 98、出張所 13)
行員数	1,251 名



▲本社社屋と研修所

子会社情報 (2023年3月31日現在)

■ 連結子会社：5 社

ひめぎんビジネスサービス株式会社
株式会社ひめぎんソフト
ひめぎんリース株式会社
株式会社愛媛ジェーシービー
株式会社西瀬戸マリノパートナーズ

■ 持分法適用の非連結子会社：9 社

えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド 2013
えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
せとうち SDGs 投資事業有限責任組合
合同会社コラボローン西瀬戸 1
合同会社コラボローン西瀬戸 2
合同会社コラボローン西瀬戸 3
合同会社コラボローン西瀬戸 4

■ 持分法非適用の非連結子会社：1 社

株式会社フレンドシップえひめ

所有者別状況 (2023年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	32	878	103	7	5,104	6,153	—
所有株式数 (単元)	—	115,358	6,996	142,149	43,122	90	85,390	393,105	116,277
所有株式数の割合 (%)	—	29.34	1.77	36.16	10.96	0.02	21.72	100.00	—

(注) 1. 自己株式 144,725 株は「個人その他」に 1,447 単元、「単元未満株式の状況」に 25 株含まれております。なお、自己株式 144,725 株は、2023年3月31日現在の
実質的な所有株式数であります。

2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 2 単元含まれています。

大株主の状況 (2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2丁目 11-3	3,371	8.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1丁目 8-12	2,160	5.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1丁目 8-12	1,924	4.89
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町 2丁目 1	1,450	3.69
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見 2丁目 2-5	1,000	2.54
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町 2-60	750	1.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6丁目 27-30)	699	1.78
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2丁目 2-1 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー	599	1.52
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 1丁目 26-1	499	1.27
ARIAKE MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	C/O HARNEYS FIDUCIARY(CAYMAN) LIMITED, 4THFLOOR HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, POBOX10240, GRAND CAYMAN KY1-1002,CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町 1丁目 13-14)	465	1.18
計		12,921	32.89

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

- ・株式会社日本カストディ銀行 (信託口、信託口 4) 4,085 千株
- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,371 千株



愛媛銀行 企画広報部

〒790-8580 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
電話 (089) 933-1111 (代表)

